



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12 款 1 項 1 目 人件費		所管区局・課	道路局総務課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 1 - 1 1	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	事業の性質上、特になし。						
	具体的な 事業内容	事業の性質上、特になし。						
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input checked="" type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
			目標 実績					
			目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		6,551,078千円	6,626,460千円	6,805,136千円	6,783,002千円	
		支出済額		6,536,967千円	6,595,222千円	6,793,225千円	6,705,285千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		14,111千円	31,238千円	11,911千円	77,717千円	
		執行率(%)		100%	100%	100%	99%	
		人 件 費	一般職職員		4.0人	4.0人	4.0人	4.0人
			再任用職員		2.0人	2.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		44,728千円	44,728千円	35,292千円	35,292千円		
総事業費			6,581,695千円	6,639,950千円	6,828,517千円	6,740,577千円		
増▲減		—	58,255千円	188,567千円	▲ 87,940千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性							
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性	事業の性質上、特になし。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	事業の性質上、特になし。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 中坪 学一	係長 稲川 仁	経理 係 橋本 明枝		



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12款 1項 2目 公道移管測量助成費		所管区局・課	道路局 路政課	令和3年度 事業評価書 番号	12-1-2 1
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	私有道路を市道にするための測量に要する費用の助成要綱及び公 図混乱地域内私有道路を市道にするための地図訂正に要する測量 費用の助成要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	本事業は私道の公道移管を促進することを目的としている。 私道の公道移管は多額の測量費がかかり、全額市民負担では公道移管がなかなか進まないことから、「私有道路を市道にするため の測量に要する費用の助成」については昭和50年度から、「公図混乱地域内私有道路を市道にするための地図訂正に要する測量費 用の助成」については昭和53年度から開始された。					
	具体的な 事業内容	私道の公道移管に必要な測量費を助成して、公道移管を促進した。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		公道移管測量費助 成件数(件)	目標	-	-	-	-
			実績	18	12	26	19
		公図混乱地域内測 量費助成件数(件)	目標	-	-	-	-
	実績		0	0	0	0	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		57,495千円	51,745千円	45,495千円	40,000千円
		繰越額		29,773千円	16,629千円	49,163千円	35,021千円
		差▲引					
		執行率(%)		27,722千円	35,116千円	△ 3,668千円	4,979千円
		人 件 費	一般職職員	9.0人	9.0人	10.0人	9.0人
			再任用職員	2.0人	2.0人	1.0人	2.0人
概算人件費			88,683千円	88,653千円	93,197千円	89,341千円	
総事業費		118,456千円	105,282千円	142,360千円	124,362千円		
増▲減		-	▲ 13,174千円	37,078千円	▲ 17,998千円		
事業評価 の視点に よる点検 ・検証・ 評価	本市が行う 必要性	民間サービスに本事業と類似の事業はない。 私道の公道移管は多額の測量費がかかることが多いため、本市が測量費を助成することで市民の負担を軽減する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	私道の公道移管は多額の測量費がかかることが多く、全額市民負担とした場合にはほとんどの市民が公道移管を断念すると見込ま れる。したがって、公道移管を促進するうえで、測量費の市民負担を軽減する本事業は非常に有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	市民及び測量事業者の助成金申請手続きの負担軽減を図るために、助成項目等の見直しの検討が必要である。 なお、公図混乱地域内測量費助成は近年執行されていないが、公図混乱地域の地図訂正に必要な測量作業は数年と長期にわた るため、来年度以降も予算計上を行っていく。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	市民や測量事業者の方々との日常でのやり取り中でいただいた意見を検討し、必要に応じて要綱を改正している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	本制度は市民の測量費負担を軽減し、私道の公道移管を促進するという点においては非常に有効であることから、引き続き実施す る。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				岡本 栄里	長谷川 友昭	竹内 真紀	



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12 款 1 項 3 目 道水路等境界調査事業		所管区局・課	道路局 道路調査課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 1 - 3 1
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	横浜市道水路等の境界調査に関する規則、道路法第28条、 道路法施行規則第4条の2			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	本事業は、市民・企業が所有する土地と、市が管理する道水路等の土地との境界を調査・確定するほか、毀損、滅失した境界標を復元・保全するとともに、管理図面たる道路台帳を作成するために必要な「道水路等境界調査図」を作成するものです。 管理図面の作成は明治22年から開始されました。境界の調査・確定手続きの方法は歴史的な変遷がありますが、現在は昭和54年制定の横浜市道水路等境界調査に関する規則に基づき行っています。					
	具体的な 事業内容	道水路等に隣接する土地所有者から申請を受け、調査・測量し、土地所有者の立会い協議のうえ、境界を確定・復元します。 設置した境界標に基づき、「道水路等境界調査図」を作成し、一般の閲覧に供するほか、不動産取引・土地登記などで必要とされる境界に係る証明書として発行します。また、境界調査に係る資料はマイクロフィルム化し、後日境界に係る疑義が生じた場合や、争訟等に備えて保存します。なお、道路法及び同法施行規則により整備が義務付けられている道路台帳は、本事業にて作成された境界調査図面に基づき作成しています。 <b>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</b> □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		境界調査処理件数 実績(件)	目標 実績	1303	1242	1167	1009
		(うち、道路局委託に よる処理実績)	目標 実績	169	141	88	112
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		92,381千円	83,437千円	75,487千円	105,487千円
		繰越額		103,828千円	102,526千円	79,361千円	88,219千円
		差▲引		△ 11,447千円	△ 19,089千円	△ 3,874千円	17,268千円
		執行率(%)		112%	123%	105%	84%
		人 件 費	一般職職員		5.0人	6.0人	7.0人
再任用職員			3.0人	2.0人	1.0人	1.0人	
概算人件費			58,301千円	62,298千円	66,728千円	66,728千円	
総事業費		162,129千円	164,824千円	146,089千円	154,947千円		
増▲減		—	2,695千円	▲ 18,735千円	8,858千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	・土地の境界確定は民法上隣接地権者同士の合意が必要なため、道路等の土地を保有する以上、必要な業務です。 ・道路台帳は、道路の維持管理において最も基本的な図面であり、法により道路管理者(横浜市)に整備が義務付けられています。 ・道路台帳の整備率は約80%に止まっており、残りの20%を整備するためには、本事業により道路等と隣接する土地との境界を確定する必要があります。また、境界が未確定の土地は、災害時の復旧に多くの時間を費やすことが想定されます。災害からの復旧を迅速に進めるためには、境界の確定は不可欠です。					
	事業目的に 対する 有効性	・道路管理者としての責務を果たすために不可欠な事業です。 ・境界が確定し、図面が調製され、現地に境界標が埋設されることで、道水路等の適切な維持・管理が可能になるほか、市民の財産の保全と不動産の利活用が促進されます。 ・現地復元性のある道路台帳が整備されることで、迅速な災害復旧が期待できます。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・道水路等の境界確定は、「幅」を確保することが必須であり、その手続きは横浜市道水路等境界調査に関する規則において定めています。このため、代替手段はありません。 ・境界確定・復元は、民法上隣接地権者同士の合意が必要なため、道路等の土地を保有する以上、必ず必要な業務です。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 法令・規則に基づく事業であるため、市民等外部意見を反映することは困難です。					
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	・緊縮した予算において市民ニーズに応えるため、道路台帳に確実に反映させるための測量(公共座標による測量)を省略せざるを得ない状況が生じています。 ・境界標は半永久的に存置する必要があることから、維持・保全が不可欠で、境界標も舗装などと同じ道路構造物であるにもかかわらず、本事業は枠的公共事業の枠外となっています。境界標は本市の管理物件のため、本市職員の監督による測量成果の検証が必要なほか、専用のものを設置する必要がありますが、約9割の案件の測量費用は隣接地権者に負担をお願いせざるを得ないのが実情です。 ・これらのことから、道路管理者としての責務を果たし、災害等に備えるためにも、事業の拡充が必要です。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

川北 好伸

係長

足立 吉信

調査係

富士原 昌彦

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12 款 1 項 3 目 道路台帳整備事業		所管区局・課	道路局 道路調査課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 1 - 3 2
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	道路法第28条、道路法施行規則第4条の2、地方交付税法		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路法で本市(道路管理者)に義務付けられている道路台帳の調製、保管及び閲覧並びに道路統計調査</li> <li>地理空間情報活用推進基本法及び公共測量作業規定に基づく道路局内統合型GIS(以下、GISという。)の整備および運用</li> <li>測量法に規定する公共測量に必要な公共基準点の管理・保全</li> <li>地方交付税法に定められた基準財政需要額の算定基礎数値の集計</li> </ul>					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路台帳補正申請受付等による道路台帳の調整・道路台帳閲覧システム(以下、閲覧システムという。)等による道路台帳の保管、閲覧</li> <li>閲覧システムに道水路等境界調査図を搭載するためのシステム改修・公共基準点の管理・保全</li> <li>GISを活用した道路施設の情報の電子化と一元化管理による効率的な維持管理</li> <li>道路の現況に基づく基準財政需要額の算定基礎数値及び各種統計数値の集計</li> </ul>					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ							
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		閲覧システム 印刷枚数(枚)	目標 実績	212,485	213,820	221,665	180,138
		道路台帳補正 審査件数(件)	目標 実績	206	214	194	178
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		160,540千円	175,173千円	181,712千円	209,275千円
		繰越額		137,729千円	144,948千円	150,980千円	191,004千円
		差▲引		22,811千円	30,225千円	30,732千円	18,271千円
		執行率(%)		86%	83%	83%	91%
		人 件 費	一般職職員		10.0人	10.0人	10.0人
再任用職員			1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
概算人件費			92,692千円	92,644千円	93,197千円	93,197千円	
総事業費		230,421千円	237,592千円	244,177千円	284,201千円		
増▲減		—	7,171千円	6,585千円	40,024千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路台帳の調製、保管及び閲覧や地方交付税法への対応は、本市(道路管理者)の義務である。</li> <li>公共基準点については、他都市においても関係法令に基づき同様の事業を行っているため、業務内容は妥当な水準である。</li> </ul>					
	事業目的に 対する 有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>閲覧システム及び行政地図情報提供システム「よこはまのみち」を利用し、一般の閲覧に供することで、市民サービスの向上を図っている。</li> <li>GISを活用して、道路台帳をはじめとした道路に関する情報の電子化と一元化を行うことで、維持管理の高度化を図っている。</li> <li>公共基準点を整備、保全することで、民間における土地利用、土地活用の促進や、測量費用の抑制が図られているほか、本市における様々な公共事業における公共測量費の抑制や、道路台帳の調製に必要な道水路等境界調査に活用されている。</li> <li>地方交付税法への対応が適切に行われている。</li> </ul>					
	本事業の 効率性・ 類似性	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路台帳の調製、保管及び閲覧や地方交付税法への対応は、道路法で本市(道路管理者)に義務付けられており、類似業務は存在しない。</li> <li>GISの活用により、事業自体の効率化のほか、局内他課及び土木事務所における維持管理の効率化・高度化が図られている。</li> <li>公共基準点については、国が設置している国家三角点の配点密度が低く、これを補完するという公共目的で本市が設置しているものであり、類似業務は存在しない。</li> <li>公共基準点の管理・保全は、横浜市公共基準点管理保全要綱を定め、実施している。</li> </ul>					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令に基づく事業であることから市民等外部意見を施策に反映させる仕組みはない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>閲覧システム、よこはまのみちの活用により、市民サービスの向上及び業務の効率化が図られ、GISの活用により、道路台帳図や道路施設の管理業務の効率化の推進に一定の効果을上げています。さらなる市民サービス向上のため、令和2年度は各区土木事務所で管理・閲覧されている道水路等境界調査図を市庁舎でも閲覧できるよう、閲覧システムのシステム改修を行った。令和3年度は2区を閲覧可能とし、令和4年度以降順次拡大していく。公共基準点の管理・保全については、引き続き配点密度が低い地域への整備を進めるほか、工事等で滅失する際の報告が確実に行われるよう、関係機関への周知を強化する。</li> </ul>					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 川北 好伸	係長 泉 千明	道路台帳 係 土井 翔太	





## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	12 款 1 項 4 目 道路管理事業	所管区局・課	道路局管理課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 1 - 4 1		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	道路法・道路施行令			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	土木事務所と連携しながら、適切な道路の管理を行う。					
	具体的な 事業内容	道路工事調整・占用掘削許可事務・貸付地管理事務・道路監察事務・道路原因事故賠償事務・車両制限令事務・路上不法投棄廃棄物処理事務・土木事務所陳情管理システム・不法占用者対策事務について土木事務所と連携しながら管理、統括している。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		土木事務所と連携しながら、適切な道路の管理を行う。	目標 実績				
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由	業務が多岐に渡り、また各業務の達成度を定量的にはかることが困難なため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		177,898千円	158,074千円	190,904千円	213,161千円
		繰越額		160,780千円	148,517千円	142,629千円	197,939千円
		差▲引		0千円	0千円	51,748千円	0千円
		執行率(%)		17,118千円	9,557千円	△ 3,473千円	15,222千円
		人 件 費	一般職職員	4.7人	4.7人	4.7人	4.7人
再任用職員			1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
概算人件費			46,100千円	46,084千円	46,435千円	46,435千円	
総事業費		206,880千円	194,601千円	240,812千円	244,374千円		
増▲減		—	▲ 12,279千円	46,212千円	3,562千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	道路管理者が行うべき事業であるため、本市が行う必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	土木事務所が事務執行するうえで、管理統括部署は欠かすことのできないもので、適切な予算配付を含め、有効に機能していると考えられる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	道路パトロールを強化するなど、瑕疵による事故を未然に防ぎ、訴訟案件などを減らすことにより業務の効率化を進めている。各事業においても日々見直し、より効率的な運用を進めており、また、他に類似する事業はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無	ロードモニターのシステムを使い、道路損傷等の情報を随時収集し、各土木事務所に通知している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	土木事務所と連携しながら、道路管理業務、それに伴う諸問題への対応等について一定の成果が得られている。令和3年度の5月からロードモニターに加え、横浜市LINE公式アカウントから、写真や位置情報を送信して通報することができる「道路損傷通報システム」の運用を開始。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

山本 哲郎

係長

南 正也

管理 係

樽垣 正海

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12款 1項 4目 道路管理システム運用事業		所管区局・課	道路局管理課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 1 - 4 2	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	道路法・道路法施行令・横浜市道路占用料条例・横浜市道路 占用規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	国土交通省、東京都、政令指定都市、電気、通信、ガス事業者等により設立された(一財)道路管理センターの道路管理システムを利用し、公益企業者の占用許可業務を効率的、効果的に実施するため、平成2年に事業を開始した。						
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路局及び18区土木事務所に設置した端末機器を使用し、企業占用許可及び占用物件数量等の集計を行う。</li> <li>道路法第34条に基づいた道路工事調整に必要なデータを入力し、図面及び調書を作成する。</li> <li>道路や地下埋設物件情報等の図面検索、出図、情報管理及び占用物件等に関する各種統計処理を行う。</li> <li>電線共同溝の占用許可業務及び管路や占用物件情報の管理を行う。</li> </ul> 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ						
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		申請処理件数(件)	目標 実績	22,000 20,915	22,000 20,894	22,000 18,586	22,000 18,249	
		道路占用料決算額 (千円)	目標 実績	4,410,896 4,354,595	5,150,083 5,229,463	5,343,941 5,364,108	5,348,228 5,366,726	
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額		100,510千円	100,431千円	102,367千円	102,725千円	
		繰越額						
		差▲引		444千円	380千円	462千円	1,337千円	
		執行率(%)		100%	100%	100%	99%	
		人 件 費	一般職職員	0.8人	0.8人	0.8人	0.8人	
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
			概算人件費	7,033千円	7,028千円	7,058千円	7,058千円	
総事業費		107,099千円	107,079千円	108,963千円	108,446千円			
増▲減		—	▲ 20千円	1,884千円	▲ 517千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	毎年度1.5万件を超える公益企業者からの占用申請が提出されており、正確かつ迅速に占用許可及び占用料の徴収を行い、占用物件の管理を適切に行っていく必要がある。 また、道路管理者と公益企業者の工事を調整し、道路の掘り返し防止や交通渋滞の緩和を図っていくことが求められている。						
	事業目的に 対する 有効性	従来、道路占用許可関係書類や道路工事調整用図面を手作業で作成しており、膨大な時間と人員を要していたが、システム化することにより、横浜市、公益企業者ともに事務を合理化している。 また、占用許可に伴って年間約53億円(令和2年度決算値)の占用料の計算及び集計をシステム上でを行い、正確かつ迅速な占用料の徴収に寄与している。						
	本事業の 効率性・ 類似性	道路管理者・公益企業者の双方が参画しているシステムであり、運用経費は、道路管理者及び公益企業者按分して負担している。道路管理システムに代わるシステムを横浜市が独自に開発、整備、運用するとしても、それに係る経費は公益事業者の負担は求められないので、市が単独で負担することとなるため、道路管理システムへの参画が最も効率的である。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	道路管理者と公益企業者のみで利用するシステムの運用事業である。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	道路管理システムの活用により、正確かつ迅速な道路占用許可業務の実施及び占用料の徴収が可能となり、事務の合理化や本市の収入財源に大きく寄与している。また、競合している工事等の調整により、道路の掘り返し防止、交通渋滞の緩和にも寄与している。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 山本 哲郎	係長 三枝 浩次郎	占用係 大橋 龍		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12 款 1 項 4 目 ハマロード・サポーター事業		所管区局・課	道路局管理課	令和3年度 事業評価書番号	12 - 1 - 4 3	
						政策番号	33	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的な 名称	道路法第24条・道路法施行令第3条		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	事業の目的	中期計画	政策	参加と協働による地域自治の支援				
		施策(事業)	地域や様々な担い手との協働による取組の推進					
具体的な 事業内容	これまでの道路管理者が一般的に行ってきた道路の維持及び管理の一部を、地元町内会や地元企業などの地域に委ねることにより、地域の特性やニーズを踏まえ、地域の市民活力に支えられた自立的な道路の維持管理を実施する目的で事業を開始した。							
身近な道路を守り、愛着をもっていただくサポーターを育成するため、地域の有志の方の集まりをはじめ商店会、自治会・町内会、学校、企業などを母体とする地域のボランティア団体と横浜市が協働して、道路の維持管理等を行う事業である。								
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		-		-	-	-		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		地域活動団体の団体数(公園愛護会、水辺愛護会、ハマロード・サポーター)		3,054団体(累計)	3,161団体(累計)	3,140団体(累計)		
	備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現予算額		8,970千円	9,479千円	9,479千円		
		支出済額		8,189千円	8,863千円	7,956千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		781千円	616千円	1,523千円		
執行率(%)		91%	94%	84%				
人件費		一般職職員		4.7人	4.7人	4.7人		
		再任用職員		1.0人	1.0人	1.0人		
	概算人件費		46,084千円	46,435千円	46,435千円			
総事業費		54,273千円	55,298千円	54,391千円				
増▲減		—	1,026千円	▲907千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	道路管理を市民協働により運営していくため、本市が支援を行う必要がある。						
	事業目的に対する有効性	道路施設の管理が多様化する中で、身近な道路環境を良好に保ち、地域の方々が清掃や美化活動を行うことにより、安全で清潔な道路管理の推進が図れると共に、地域の道路に愛着を持ってもらえる等、活動をととして地域のコミュニティの活性化を図ることができる。						
	本事業の効率性・類似性	道路管理事業の中で、市民協働事業として唯一のものである。今後も推進していく必要がある。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		物品支給を行う際は登録団体の意見を聞くことで、活動内容にあわせた配付を行っている。				
	自己評価及び事業見直しの方向性	本事業は、道路管理者が一般的に実施してきた道路の維持・管理の一部を市民ボランティアに委ねる市民協働事業であり、平成13年の事業開始以来、参加者数・参加団体数(30,375名・552団体(R2年度末時点))が着実な伸びを示しており、本事業が市民に広く浸透・定着してきていると評価できる。令和3年度以降も団体への支援及び広報を実施し、自治会・町内会や企業などの市民力を最大の活動資源として、効率的な事業展開を継続していく。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	本事業については、政策の目標・方向性で掲げた「協働による地域づくり」の推進のために、団体のニーズに合わせた支援を行うとともに、横浜市中期4か年計画の目標値を達成するように様々な機会を捉え広報を行い、さらに事業を推進していく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	管理係		
				山本 哲郎	南 正也	檜垣 正海		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	12款 1項 4目 道路清掃費	所管区局・課	道路局施設課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 1 - 4 4		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	道路法第42条			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない(道路法第42条)。このため、昭和44年より道路施設等についての清掃を、昭和47年より車道路面・側溝等についての清掃を実施している。					
	具体的な 事業内容	一般交通に支障を及ぼさないよう、車道、中央分離帯、駅前広場等で発生するごみを処分する。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		延べ道路清掃 延長(km)	目標	25,363	25,809	26,109	25,932
			実績	28,523	29,829	31,752	32,844
		駅前広場清掃 延べ面積(m <sup>2</sup> )	目標	8,896,888	8,634,704	8,269,016	8,386,544
			実績	8,283,138	8,634,704	8,269,016	8,386,544
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		640,570千円	711,570千円	811,963千円	836,605千円
		繰越額		607,392千円	656,040千円	761,834千円	791,514千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		33,178千円	55,530千円	50,129千円	45,091千円
		執行率(%)		95%	92%	94%	95%
		人 件 費	一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			1,758千円	1,757千円	1,765千円	1,765千円	
総事業費		609,150千円	657,797千円	763,599千円	793,279千円		
増▲減		—	48,647千円	105,802千円	29,680千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市が管理する道路の交通安全を確保するため、管理者として適正な管理を行う必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	道路清掃により、粉塵の飛散防止やごみ・雑草・枯葉による交通障害が除去されるため、交通事故の防止・減少を図ることができる。また、生活面における衛生環境の向上、美観の確保による市民生活の安全性の向上を図ることができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	資源循環局においても美化推進重点地区の歩道清掃を行っているが、本事業は交通安全を目的としているため、類似事業は無い。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	新たな道路整備や要望により、清掃を要する道路施設は年々増加している。これまでも路線・施設の重要性を考慮し清掃頻度を変えることで、重要な箇所の清掃回数を確保してきたが、今後更なる見直しを行うことが必要である。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			栗本 高史	北村 直也	小池 宏幸		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	12款 1項 4目 道路照明費	所管区局・課	道路局施設課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 1 - 4 5		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	道路法第42条			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	道路付属設備である道路照明灯の維持管理を行う。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LED道路照明灯の導入</li> <li>・老朽化した道路照明の更新</li> <li>・故障等対応</li> <li>・台帳類の整備</li> </ul>					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		LED更新(灯)	目標 実績	382	5309	12805	7294
		建替(本)	目標 実績	13	15	32	177
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		1,181,485千円	1,244,365千円	1,315,115千円	1,077,035千円
		支出済額		1,163,420千円	1,279,874千円	1,374,061千円	990,758千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	43,908千円
		差▲引		18,065千円	△ 35,509千円	△ 58,946千円	42,369千円
		執行率(%)		98%	103%	104%	96%
人 件 費		一般職職員		2.0人	3.0人	3.0人	3.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		17,582千円	26,355千円	26,469千円	26,469千円	
総事業費		1,181,002千円	1,306,229千円	1,400,530千円	1,061,135千円		
増▲減		—	125,227千円	94,301千円	▲ 339,395千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	夜間の交通事故防止及び車両交通の円滑化を図る。					
	事業目的に 対する 有効性	夜間の交通事故防止及び車両交通の円滑化により、車両・歩行者の安全を確保している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	地域の防犯については、市民局の防犯灯維持管理事業による「交通の安全」と区分しているが、歩行者の安全確保等で関連がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	近隣住民からの要望を土木事務所にて集約、緊急性の高いものから対応。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気料金の縮減、脱炭素化の推進のため、水銀灯以外の照明についてもLED化を進めていく。</li> <li>・高度経済成長期に大量設置された耐用年数を超える照明柱が多数残存するため、計画的に建替を行う。</li> </ul>					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松本 英之	古寺 暢嘉	河岸 佑輔

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	12 款 1 項 4 目 エレベーター等管理費	所管区局・課	道路局施設課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 1 - 4 6		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	道路法第42条			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	バリアフリー化を目的に立体横断施設へ設置された昇降機について、安全にご利用いただくため保守点検及び運転監視を行う。					
	具体的な 事業内容	昇降機設備の保守点検及び運転監視委託の実施。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		昇降機管理基数	目標 実績	158	158	157	162
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		423,510千円	450,642千円	432,886千円	459,927千円
		繰越額		451,411千円	462,016千円	464,415千円	470,273千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)		△ 27,901千円	△ 11,374千円	△ 31,529千円	△ 10,346千円
		人 件 費	一般職職員	107%	103%	107%	102%
			再任用職員	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人
			概算人件費	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	総事業費		17,582千円	17,570千円	17,646千円	17,646千円	
増▲減		468,993千円	479,586千円	482,061千円	487,919千円		
		—	10,593千円	2,475千円	5,858千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	バリアフリー施設として安全にご利用いただけるよう、法令に基づいた点検や状態監視を行い、昇降機設備の機能維持と安定稼働を確保する。					
	事業目的に 対する 有効性	市内に多数ある立体横断施設を安全かつ快適に利用できる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本市所管の建物などにも昇降機を設置し、バリアフリー機能を果たしている。設備規模や監視方法に違いはあるものの、昇降機の安全な利用を確保するため、適切な運転管理が行われている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 設置に関する外部意見は、都市整備局などで都市開発やバリアフリー基本構想などの計画段階において行なわれている。設置後は道路局へ移管され、運転・管理を引き継いでおり、利用者からは様々な要望等をいただいている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	バリアフリー等対策として昇降機は、日常的に利用されていることで生活に必須の施設になっている。都市再開発等、まちづくりの進展に伴い、設置台数は増加していくことが予想される。安全に配慮した運転と監視体制の確立がさらに求められるほか、多くの設備が設置から20年以上経過し、老朽化した設備の改修費用の増加に伴う予算の確保と改修の優先順位付けが今後の大きな課題である。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			松本 英之	森本 浩正	石川 昌紀		



令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12款 1項 4目 共同溝管理費		所管区局・課	道路局施設課	令和3年度 事業評価書 番号	12-1-4 7
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	共同溝の整備に関する特別措置法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	みなとみらい21共同溝は昭和58年度から事業着手し、平成15年度に完成している。この間、平成元年度より部分的な管理引継を受け、平成16年度より全体の管理を行っている。また、港北ニュータウン共同溝は平成4年度から事業着手し、平成12年度に引継を受け維持管理を行っている。					
	具体的な 事業内容	平成元年、4、8、10、11、16年(みなとみらい21共同溝)、平成12年(港北ニュータウン共同溝)に順次管理引継ぎを受け、以来継続的に維持管理している。 共同溝補修計画を策定し、平成25年度から更新工事をおこなっている。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		参画占用企業者数 (みなとみらい21)	目標	11	11	11	11
			実績	11	11	11	11
		参画占用企業者数 (港北ニュータウン)	目標	8	8	8	8
	実績		8	8	8	8	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		154,449千円	217,445千円	293,010千円	307,959千円
		繰越額		165,464千円	137,552千円	224,601千円	182,545千円
		差▲引		0千円	30,228千円	40,623千円	0千円
		執行率(%)		△ 11,015千円	49,665千円	27,786千円	125,414千円
		人 件 費	一般職職員	107%	77%	91%	59%
			再任用職員	0.4人	0.4人	0.7人	0.9人
概算人件費			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
総事業費		3,516千円	3,514千円	6,176千円	7,941千円		
増▲減		168,980千円	171,294千円	271,400千円	190,486千円		
		—	2,314千円	100,106千円	▲ 80,914千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	先進的なまちづくりを支える重要なインフラであり、安全・確実な運営管理が必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	共同溝は、安定的なライフラインの供給や美的景観に貢献している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	みなとみらい21共同溝については、道路局管理区域と港湾局管理区域で分かれている。27年度より監視業務を統合し改善を行った。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		共同溝管理規程により、占用企業者(みなとみらい21:11社、港北ニュータウン:8社)の意見を必要に応じて聴取している。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	共同溝の安全・確実な運営管理を続けるため、引き続き共同溝の附帯設備(照明設備、排水ポンプ、排風機等)改修工事・かさ上げ工事・躯体補修工事を行う。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松本 英之	松田 裕	小田島 雅人





令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12 款 1 項 5 目 道路等維持費(道路修繕事業)		所管区局・課	道路局維持課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 1 - 5 1
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	道路法 道路構造令			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	具体的な事業の開始年度については不明だが、昭和27年に制定された道路法の第42条に記載されている『道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない。』という理念をもとに事業を行なっている。					
	具体的な 事業内容	市管理道路のうち、幹線道路では路面性状調査結果を踏まえ、わだち掘れ等、縦断方向の変形など損傷が著しくなっている路面の修繕工事を計画的に実施し、生活道路では日常点検等を通じてひび割れなどの老朽化が進んでいる路面の修繕工事を実施した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		補修実施面積(m <sup>2</sup> )	目標	874,711	968,113	846,853	871,791
			実績	660,975	678,576	674,419	689,535
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		9,959,804千円	10,063,904千円	10,164,502千円	10,511,046千円
		支出済額		9,746,675千円	9,954,545千円	9,935,016千円	10,372,223千円
		繰越額		0千円	0千円	42,609千円	0千円
差▲引		213,129千円	109,359千円	186,877千円	138,823千円		
執行率(%)		98%	99%	98%	99%		
人 件 費		一般職職員	1.1人	1.1人	1.1人	1.1人	
		再任用職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	
	概算人件費	10,627千円	10,622千円	10,699千円	10,699千円		
総事業費		9,757,302千円	9,965,167千円	9,988,324千円	10,382,922千円		
増▲減		—	207,866千円	23,156千円	394,598千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	道路は市民生活や経済活動を支える基礎的な資産であり、交通の用に供する目的を果たすために、常に良好で安全な状態に保つべく、道路管理者として維持管理をする必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	毎年、着実な道路の維持管理を実施しており、市民の安全、経済活動に貢献している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	幹線道路については路面性状調査、生活道路については道路パトロールを行い、舗装補修箇所を選定し計画的に維持管理を行っている。 他事業と類似するものはない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		未実施			
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	路面性状調査や道路パトロールを実施し、計画的な維持管理に努めているが、限られた予算で市民生活に支障を及ぼさないように舗装の維持管理をより効率的に行うことが今後の課題である。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	維持課調整 係
	落合 潔	青木 一義	小川名 明代

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	12款 1項 5目 道路等維持費(私道対策事業)	所管区局・課	道路局維持課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 1 - 5 2		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	私道整備実施要領	私道整備の助成に関する要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	私道整備助成については昭和48年に、公道として認定をすることが困難な私道について、私道の整備を促進して、生活環境の整備に寄与することを目的として事業を開始した。私道整備については昭和59年に、小・中学校の児童が通学上の安全を確保するために、未舗装の私道通学路について公費にて舗装してほしいとの要望が各方面からあったことから事業を開始した。					
	具体的な 事業内容	(私道整備助成)多数の市民の通行の用に供され、公道と同様な機能を果たしている私道の整備を実施して、市民の生活環境の改善に寄与することを目的とし、市民が行う舗装新設工事及び舗装補修工事等に対し、その工事費用の10分の9の助成を行った。 (私道整備)不特定多数の市民の通行の用に供され、公道と同様な機能を果たしている一定の条件を満たす主要な私道について、市民の申請に基づき、全額市費でその私道の整備を行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		私道整備実績・ 私道整備助成実績 (㎡)	3,500	3,330	3,330	4930	
		目標 実績	1,109	1,188	1,869	2764	
		目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		49,200千円		49,200千円	49,200千円	49,200千円	40,000千円
		支出済額		33,066千円	37,765千円	46,227千円	76,295千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		16,134千円	11,435千円	2,973千円	△ 36,295千円
執行率(%)		67%	77%	94%	191%		
人 件 費		一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	1,758千円	1,757千円	1,765千円	1,765千円		
総事業費		34,824千円	39,522千円	47,992千円	78,060千円		
増▲減		—	4,698千円	8,470千円	30,068千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	私道については、所有者が維持管理することが基本であるが、不特定多数の者が使用する私道においては、本事業を実施することで周辺住民の生活環境の改善に寄与することから、財政状況が厳しい中ではあるが引き続き推進していく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	公共性のある私道の整備を促進したことで、市民の生活環境が向上している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	私道整備助成については、補助率の変更や条件の拡充等を実施している。私道整備については、整備対象の追加や対象条件の幅員を改正しており、改善・見直しを行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 市民等の意見を参考に補助率の変更や条件の拡充等を実施している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	本事業は、ニーズも高く市民に広く認識されていると言える。すべての案件について即時受付対応することは困難であるが、一定条件を満たす所有者不明私道を助成対象にし、制度改善を図っている。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 落合 潔	係長 青木 一義	維持課調整 係 小川名 明代		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	12款 1項 5目 街路樹管理事業費	所管区局・課	道路局施設課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 1 - 5 3		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	道路法、道路構造令			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	都市の美観を維持し、樹木の健全な育成を図ると共に、歩行者や車両などの安全で円滑な通行を確保するために、昭和52年度から事業を開始した。平成17年度からは機構改革により道路局へ管理移管されている。街路樹の根上がり対策は、根の生長に伴い舗装が破壊され、歩行者の安全な通行の支障となっている状態を改善するため、不陸の補修と樹木の良好な生長との両立を図ると共に再発を防止するために、平成19年度から事業を開始したが、平成23年度から管理事業費と統合している。					
	具体的な 事業内容	街路樹維持管理業務:高木剪定、中低木刈込、除草・草刈、病害虫防除、カラスの巣撤去、 補植・改良工事:街路樹補植、根上がり対策工事 倒木対策:街路樹診断 ほか					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		剪定本数(本) (3年に1回) いさい含まず	目標	44,119	44,088	44,024	43,969
			実績	25,531	27,242	22,576	21,378
		除草・草刈面積(m <sup>2</sup> ) (年に2回) いさい含まず	目標	2,491,074	2,491,204	2,489,368	2,487,496
			実績	846,734	858,988	1,657,818	1,883,249
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
				1,445,216千円	1,650,061千円	1,747,096千円	1,764,754千円
		支出済額		1,401,920千円	1,511,046千円	1,697,282千円	1,720,597千円
		繰越額		0千円	0千円	7,658千円	0千円
		差▲引		43,296千円	139,015千円	42,156千円	44,157千円
		執行率(%)		97%	92%	98%	97%
		人 件 費	一般職職員	1.8人	1.8人	1.8人	1.8人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費	15,824千円		15,813千円	15,881千円	15,881千円		
総事業費		1,417,744千円	1,526,859千円	1,720,821千円	1,736,478千円		
増▲減		—	109,115千円	193,962千円	15,657千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	道路付属物の管理者は本市であるため、管理者として維持管理を行う義務がある。定期的に行わなければならない必要経費であり、既に民間事業者へ委託して作業を行っている。他都市と比較しても剪定は3年に1回、除草は一般的に年2回以上の頻度で行っている都市がほとんど。					
	事業目的に 対する 有効性	街路樹は不特定多数の市民の目に留まり、都市の景観を形成する重要な一部である。その美観の維持のためには剪定や草刈りをはじめとする維持管理作業以外に目的を達成させるための方法はない。成果の指標としては、維持管理作業が一般的な水準に達していたかで判断するのが最も適切。					
	本事業の 効率性・ 類似性	昨年度、維持業務委託は最低制限価格付近での契約がほとんどとなり、多くの落札残が生じたが、夏の土木事務所ヒアリングでの予算調整、その後の発注業務での追加執行など、効率的な執行のための工夫を行っている。また、既に維持業務は業者委託により作業を行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市民からの陳情等があった場合には、必要に応じて計画や作業に反映させている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	効率的に執行できるよう、落札率の傾向を見ながら予算配分の調整を図っていきたい。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 栗本 高史	係長 北村 直也	係 藤波 徹		



令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12 款 1 項 6 目 放置自転車等移動・保管事業費		所管区局・課	道路局 交通安全・自転車政策 課	令和3年度 事業評価書番号	12 - 1 - 6 1	
						政策番号	20	
						主な施策(事業)番号	5	
事業概要	実施根拠	法令等	■ 法律 ■ 条例 ■ 規則		具体的な 名称	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、横浜市自転車等の放置防止に関する条例、同条例施行規則		
		その他	■					
	事業の目的	中期計画	政策	市民に身近な交通機能等の充実				
		施策(事業)	自転車施策の総合的な推進					
具体的な 事業内容	市内の鉄道駅周辺に無秩序に放置されている自転車等への対策として、昭和58年度から「放置自転車対策モデル地区活動」を市民運動として実施し、広報・指導等を行ったが、法的な根拠がないため、撤去・移動ができず、抑止効果が乏しかった。そこで、駅周辺の駐車秩序の確立を図り、良好な生活環境を保持するため、昭和60年に「横浜市自転車等の放置防止に関する条例」(4月)及び「同条例施行規則」(10月)を制定。条例に基づき放置防止の推進を図る。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		-		-	-	-		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		市内の放置自転車台数		8,297台(29年度)	5,176台	6,600台未満		
	備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現予算額		388,964千円	387,236千円	365,372千円		
		支出済額		363,604千円	349,493千円	340,390千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		25,360千円	37,743千円	24,982千円		
執行率(%)		93%	90%	93%				
人件費		一般職職員	3.0人	3.0人	3.0人			
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人			
	概算人件費	26,355千円	26,469千円	26,469千円				
総事業費		389,959千円	375,962千円	366,859千円				
増▲減		—	▲ 13,997千円	▲ 9,103千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	現在実施している移動作業などの取組により、放置自転車等の減少効果が表れているが、事業を終了することにより、駅周辺において無秩序な駐輪状況になることが予測される。						
	事業目的に対する有効性	毎年11月に実施している「横浜市内鉄道駅周辺放置自転車等実態に関する調査」において、放置台数は減少傾向にあるため、有効な事業であると考えられる。						
	本事業の効率性・類似性	「横浜市内鉄道駅周辺放置自転車等実態に関する調査」の結果等を踏まえ、各地域での移動作業の効率化を図っている。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 □ 無 各駅放置禁止区域ごとに、地域住民の代表者を中心に構成された放置防止推進協議会を設置し、定期的に協議会を開催することにより、近年の放置状況等を反映した意見が当事業に活かされている。また、禁止区域の指定や変更についても、協議会の意見を踏まえ施行されている。						
	自己評価及び事業見直しの方向性	自転車の利用や対策については市民の関心も高まっているため、平成31年3月に策定した「横浜市自転車活用推進計画」において示した施策を進めるとともに、引き続き放置自転車対策に取り組んでいく。						

中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	当事業は政策の目標・方向性で掲げた、自転車を安全・快適に利用できる環境の創出に向け、自転車等の放置防止対策として、鉄道駅周辺の放置自転車の移動等を行っている。 平成30年度、令和元年度及び令和2年度に実施した横浜市内鉄道駅周辺放置自転車等実態に関する調査では、中期計画の目標である、放置自転車台数6,600台未満を達成した。
------------------------------	---

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 石井 高幸	係長 吉田 聡子	係 今村 麻衣
--------------------	-------------	-------------	------------

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12 款 1 項 6 目 有料自転車駐車場運営事業費		所管区局・課	道路局 交通安全・自転車政策 課	令和3年度 事業評価書番号	12 - 1 - 6 2	
						政策番号	20	
						主な施策(事業)番号	5	
事業概要	実施根拠	法令等	■ 法律 ■ 条例 ■ 規則		具体的 名称	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、横浜市自転車等の放置防止に関する条例、同条例施行規則		
		その他	■					
	事業の目的	中期計画	政策	市民に身近な交通機能等の充実				
		施策(事業)	自転車施策の総合的な推進					
具体的な 事業内容	鉄道駅周辺の放置自転車等対策及び自転車を利用しやすい交通環境整備のため、自転車駐車場の管理・運営を行う。							
		市営有料自転車駐車場の管理・運営を実施する。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		-		-	-	-		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		市内の放置自転車台数		8,297台(29年度)	5,176台	6,600台未満		
	備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現予算額		1,608,173千円	1,627,627千円	1,676,356千円		
		支出済額		1,616,930千円	1,629,243千円	1,672,977千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		△ 8,757千円	△ 1,616千円	3,379千円		
執行率(%)		101%	100%	100%				
人件費		一般職職員	2.5人	2.5人	2.5人			
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人			
	概算人件費	21,963千円	22,058千円	22,058千円				
総事業費		1,638,893千円	1,651,301千円	1,695,035千円				
増▲減		—	12,408千円	43,734千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	自転車駐車場を管理・運営していくことにより、放置自転車等の減少につながり、また利用者からの整理手数料を徴収することで、事業実施の一助となる。						
	事業目的に対する有効性	移動作業等の放置防止対策と合わせて実施することで、より効果の高い事業であると考えられる。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により外出自粛及び自宅勤務が強く求められ、自転車駐車場の利用が大きく減少した時期もあったが、年度末以降自転車駐車場の利用も回復してきている。						
	本事業の効率性・類似性	今後は補助金等の活用や、民間の手法を活かし、民設・民営の自転車駐車場の整備を促進していく。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 □ 無		附属機関である「横浜市自転車駐車場管理運営業務評価委員会」による事業評価を毎年実施している。				
	自己評価及び事業見直しの方向性	自転車駐車場が地域によっては不足している地域もあり、新增設の見込みや、管理・運営方法の見直しに合わせ、自転車活用推進計画の策定内容を踏まえ、整備を推進していく必要がある。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	政策の目標・方向性で掲げた、自転車を安全・快適に利用できる環境の創出に向け、市営自転車駐車場の適正な管理・運営を実施しており、市民に利用しやすい駐輪環境を引き続き提供していく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			石井 高幸	吉田 聡子	今村 麻衣			



令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12 款 1 項 6 目 自転車活用推進計画事業費		所管区局・課	道路局 交通安全・自転車政策 課	令和3年度 事業評価書番号	12 - 1 - 6 3	
						政策番号	20	
						主な施策(事業)番号	5	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的な 名称	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、横浜市自転車等の放置防止に関する条例、自転車活用推進法		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	事業の目的	中期計画	政策	市民に身近な交通機能等の充実				
		施策(事業)	自転車施策の総合的な推進					
具体的な 事業内容	平成31年3月に策定した「横浜市自転車活用推進計画」に基づき、「賑わいと回遊性のあるまちづくりを目指し、日常からレジャーまで、誰もが安心して快適に楽しめる自転車環境をつくる」ことを基本理念として、その実現に向けて4つのテーマを設け、各施策を推進する。							
		附属機関である「横浜市自転車等施策検討協議会」の運営を行い、自転車施策の推進について審議を行う。 自転車活用推進計画の4本柱の1つである「まもる」施策として、自転車の利用の際のルールをまとめたルールブックの概要版の配布や、中学・高校生向けの交通安全教室等を実施する。また、放置自転車等の放置抑制のため、駅前でのマナーアップ監視員による啓発活動を行う。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		-		-	-	-		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		市内の放置自転車台数		8,297台(29年度)	5,176台	6,600台未満		
	備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現予算額		144,911千円	136,539千円	110,176千円		
		支出済額		128,744千円	118,602千円	101,861千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		16,167千円	17,937千円	8,315千円		
執行率(%)		89%	87%	92%				
人件費		一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人			
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人			
	概算人件費	2,636千円	2,647千円	2,647千円				
総事業費		131,380千円	121,249千円	104,508千円				
増▲減		—	▲ 10,131千円	▲ 16,741千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	自転車は便利で身近な乗り物であり、様々な場面で活用されているが、基本的なルールやマナーが守られておらず自転車関係事故も多く発生しており、また一部の地域では放置自転車が依然として課題となっている。 自転車・歩行者双方の安全を図り、生活を豊かにする視点での自転車活用を推進し、自転車を横浜らしいまちづくりに活かす取組を行う必要がある。						
	事業目的に対する有効性	自転車の利用ルールやマナーの啓発を行うなど計画に基づき取組を進めることで、放置自転車台数の減少につながっていると考えられる。 附属機関の有識者からの意見も参考に計画の進捗管理を行い、計画の指標の設定や見直しを検討していくことで自転車活用の推進につながる。						
	本事業の効率性・類似性	平成29年に制定された自転車活用推進法や、国の推進計画を踏まえ、効果的な取組を検討していく必要がある。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 外部の有識者等で構成される附属機関「横浜市自転車等施策検討協議会」において、本市の自転車施策について審議されている。						
	自己評価及び事業見直しの方向性	国の動向や関連する計画等を踏まえて策定した「横浜市自転車活用推進計画」に基づき、「観光」、「健康」、「まちづくり」、「災害対応」などの新たな視点を取り入れて、各種施策に取り組んでいく。						

中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	政策の目標・方向性で掲げた、自転車を安全・快適に利用できる環境の創出や、自転車の活用を推進するため、自転車利用のルールやマナーの周知など、自転車活用推進計画で示している各取組を進めていく。
------------------------------	--

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 石井 高幸	係長 吉田 聡子	係 今村 麻衣
--------------------	-------------	-------------	------------

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12 款 1 項 6 目 民営施設整備助成費		所管区局・課	道路局 交通安全・自転車政策 課	令和3年度 事業評価書番号	12 - 1 - 6 4
						政策番号	20
						主な施策(事業)番号	5
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的な 名称	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、横浜市自転車等の放置防止に関する条例、横浜市民営自転車駐車場整備費補助金交付要綱	
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	事業の目的	中期計画	政策	市民に身近な交通機能等の充実			
		施策(事業)	自転車施策の総合的な推進				
具体的な 事業内容		民営自転車駐車場の育成及び整備促進を目的に、昭和60年8月に利子補給制度として開始した。その後、民営自転車駐車場育成の必要性が増したため、平成元年に「横浜市民営自転車駐車場建設費補助金交付要綱」を制定した。 ※平成27年3月17日「横浜市民営自転車駐車場整備費補助金交付要綱」へ要綱改正					
鉄道等の駅周辺において、民営自転車駐車場を整備する事業を行う者に対し、「整備費」を補助する。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		-		-	-	-	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		市内の放置自転車台数		8,297台(29年度)	5,176台	6,600台未満	
	備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現予算額		20,000千円	20,000千円	10,000千円	
		支出済額		14,730千円	2,120千円	4,020千円	
		繰越額		0千円	0千円		
		差▲引		5,270千円	17,880千円	5,980千円	
執行率(%)		74%	11%	40%			
人件費		一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	1,757千円	1,765千円	1,765千円			
総事業費		16,487千円	3,885千円	5,785千円			
増▲減		—	▲ 12,602千円	1,900千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市においては、鉄道駅周辺において依然として自転車駐車場の整備が必要な地域があるが、用地取得や予算の確保及びランニングコストの縮減等の課題があるため、今後も民設・民営での自転車駐車場の整備・運営を推進していく必要がある。					
	事業目的に 対する有効 性	当該補助金を活用することで、民設・民営の自転車駐車場の整備の初期費用負担が改善され、民営自転車駐車場の育成及び整備が促進される。					
	本事業の 効率性・ 類似性	放置自転車台数が多く駐輪環境の改善が求められる鉄道駅周辺では、補助率に差をつけ、メリハリのある制度運用を行うことにより、効率的な予算執行を行う。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		横浜市自転車等施策検討協議会において、令和3年3月に「持続可能な自転車駐車場のあり方について」の答申を受領し、当該答申の内容を反映させるため、今後当該補助金制度についても制度改正を検討する。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後は行政としてさらに用地取得や予算の確保の問題などに直面することが予測されるため、より民間の力を発揮できるよう取り組んでいく必要があると考えられる。このため、制度周知を徹底するとともに、民間事業者にとってより使いやすい制度とするため、収容規模要件等の緩和を検討する。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	政策の目標・方向性で掲げた、自転車を安全・快適に利用できる環境の創出に向け、民間事業者の自転車駐車場設置を補助することで、駐輪環境の充実を図っている。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			石井 高幸	吉田 聡子	今村 麻衣		



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	12款 1項 6目 交通安全推進事業費	所管区局・課	道路局 交通安全・自転車政策 課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 1 - 6 5		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	交通安全対策基本法、横浜市交通安全対策会議条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和45年6月に制定された「交通安全対策基本法」に基づき、地域に根ざした交通安全対策を効果的かつ全市的に推進するため、横浜市交通安全対策会議条例による「横浜市交通安全対策会議」で審議策定される横浜市交通安全計画(5か年計画)の総合的な調整及び推進を図るため開始した。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故件数を減らし死傷者数の減少を図るため、交通安全対策の総合的な実施計画を策定して交通安全教育や交通安全知識の普及・啓発などを行い、交通安全意識を高める。</li> <li>季節ごとの交通安全運動や強化月間に関係機関・団体等と連携して取り組む。</li> </ul> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		児童交通安全教育 (回)	目標	220/279	220/280	220/280	220/280
			実績	227/279	228/281	220/280	108/108
		幼児交通安全 訪問指導(園)	目標	185	185	185	280
	実績		185	184	233	181	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		36,482千円	35,352千円	34,914千円	38,074千円
		支出済額		34,066千円	34,354千円	36,414千円	25,253千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		2,416千円	998千円	△1,500千円	12,821千円
		執行率(%)		93%	97%	104%	66%
		人 件 費	一般職職員	3.8人	3.8人	3.8人	3.8人
再任用職員			1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
概算人件費			38,188千円	38,177千円	38,494千円	38,494千円	
総事業費		72,254千円	72,531千円	74,908千円	63,747千円		
増▲減		—	277千円	2,377千円	▲11,161千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	交通事故件数、死傷者数の減少のため、各世代・対象にあわせた効果的な交通安全教育・啓発に取り組む必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	道路交通環境の整備などのハード面や法の整備と併せて、交通安全の普及や啓発などに総合的に取り組んでいることが、事故件数の減少に繋がっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	交通事故状況等を検証し、関係機関や団体と一層の連携をした、より効果的な交通安全啓発を進めていく。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無	各種交通安全教室でアンケートにより意見を収集している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	幼児、児童、保護者向けの交通安全教育の充実を図るとともに、歩行中の事故による死亡者の多い高齢者への啓発に取り組む。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 石井 高幸	係長 藤崎 晋	係 今村 麻衣		



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12款 2項 1目 緊急交通安全対策事業		所管区局・課	道路局施設課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 2 - 1 1	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	道路法				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	歩行者及び車両等の交通安全を確保するため、車止め、防護柵、視覚障害者誘導用ブロックなど交通安全施設を整備する。						
	具体的な 事業内容	令和元年5月に滋賀県大津市において未就学児の移動経路で発生した、自動車同士の接触事故に園外活動中の保育園児や保育士が巻き込まれた痛ましい事故を受けて、交差点の緊急点検や未就学児の移動経路について施設等を含めた合同点検を行い、抽出された危険箇所や要望箇所に対して早急に対応することとし、車止め、防護柵、路面標示等について重点的に実施する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ						
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		対策交差点数(箇所)	目標 実績				295	
			目標 実績				226	
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額				700,863千円	700,862千円	
		繰越額				0千円	583,276千円	
		差▲引				700,862千円	117,400千円	
		執行率(%)				1千円	186千円	
		人 件 費	一般職職員				19.0人	19.0人
			再任用職員				0.0人	0.0人
			概算人件費				167,637千円	167,637千円
	総事業費				868,499千円	868,313千円		
増▲減		—		868,499千円	▲186千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業は、令和元年5月に滋賀県大津市において未就学児の移動経路で発生した交通事故を受け、「本市独自の緊急点検により抽出された交差点」及び「未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全の確保の徹底について(令和元年6月18日)の発出を受け、未就学児の移動経路において保育施設とともに合同点検を行い要望を受けた箇所」について対策を行うもの。						
	事業目的に 対する 有効性	点検により抽出された交差点や未就学児の移動経路について、車止めや防護柵の設置等の交通安全対策に取り組んでおり、対策完了箇所については、歩行者の安全性の向上が図られた。引き続き、未対策箇所について、対策を進めていく。						
	本事業の 効率性・ 類似性	令和元年5月に滋賀県大津市において未就学児の移動経路で発生した交通事故に伴う緊急安全対策のため、他事業との類似性はなく、緊急交通安全対策を扱うのは本事業のみである。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 保育施設、交通管理者(警察署)、道路管理者(土木事務所)により未就学児が日常的に集団で移動する経路について合同点検を実施したことや道路管理者(土木事務所)へ寄せられた安全対策要望などを通じて地元の意見を聴いている。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和元年5月に滋賀県大津市において未就学児の移動経路で発生した交通事故受け、交差点及び未就学児の移動経路の安全性を高めるために、車止め、防護柵、路面標示の設置、路面のカラー化等の交通安全施設の整備に取り組んできた。 引き続き、交差点及び未就学児の移動経路の交通安全施設の整備を進め、令和3年度中に対策を完了させる。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 栗本 高史	係長 中島 久智	係 榎田 洗介		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	12 款 2 項 1 目 交通安全施設等整備費	所管区局・課	道路局施設課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 2 - 1 2		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	道路法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	歩行者及び車両等の交通安全確保のための各種交通安全施設の整備					
	具体的な 事業内容	歩行者及び車両等の交通安全を確保するため、歩道、防護柵、案内標識、道路照明灯、視覚障がい者誘導用ブロック等の交通安全施設を整備 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		事業の性格上、数値 での表示は困難	目標 実績				
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	包括的に設定された事業費の範囲内において、その時々々の事情や需要に応じて弾力的に対応しているため、予め個別の項目ごとに数量等の目的を設定しての執行管理になじまない。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額	519,365千円	489,414千円	564,051千円	546,676千円	
		繰越額	447,416千円	501,715千円	500,039千円	525,803千円	
		差▲引	35,000千円	9,051千円	54,746千円	24,422千円	
		執行率(%)	36,949千円	△ 21,352千円	9,266千円	△ 3,549千円	
		人 件 費	一般職職員	93%	104%	98%	101%
再任用職員			6.0人	5.0人	5.3人	3.7人	
概算人件費			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
総事業費	52,746千円	43,925千円	46,762千円	32,645千円			
増▲減	535,162千円	554,691千円	601,547千円	582,870千円			
	—	19,529千円	46,856千円	▲ 18,677千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	道路法等の関係法令に定められた道路管理者としての責務の履行であり、また、令和3年5月に金沢区及び都筑区で起きた交通事故や令和1年に滋賀県において未就学児の移動経路で起きた交通事故及び平成28年に港南区で起きた通学路での交通事故などを受け、メディアや議会をはじめ各方面からも交差点及び通学路対策への非常に強い要望が寄せられている。					
	事業目的に 対する 有効性	市民の関心も高く、限られた財源の中で効率的に事業を進めるとともに、新たな財源を確保する必要がある。					
	本事業の 効率性・ 類似性	他に整備系の事業としては主として国庫補助を受けて実施する道路改良(道路特別整備費)等の事業項目はあるものの、国庫補助採択基準に至らない地域に密着した生活道路における安全施設の新設を扱うのはここだけである。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無	小学校、PTA、地元自治会町内会、警察署、道路管理者(土木事務所)が参加するスクールゾーン対策協議会などを通じて地元の意見を聴いている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	成熟した社会と都市の持続可能な運営という時代の要請を踏まえつつ、高齢化社会における住民の交通安全の確保のため、引き続き交通危険箇所の解消やバリアフリー化に取り組んでいく必要がある。 令和3年に金沢区及び都筑区で起きた交通事故や令和1年に滋賀県で起きた交通事故及び平成28年に港南区で起きた交通事故などを受け、交差点及び通学路等生活道路の安全性を高めるために、歩道の設置や交通安全施設の整備に、より一層取り組む必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			栗本 高史	中島 久智	榎田 洗介		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12 款 2 項 1 目 自転車駐車場等整備事業		所管区局・課	道路局施設課	令和3年度 事業評価書番号	12 - 2 - 1 3	
						政策番号	20	
						主な施策(事業)番号	5	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	横浜市自転車等の放置防止に関する条例			
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	市民に身近な交通機能等の充実					
		施策(事業)	自転車施策の総合的な推進					
事業の目的	昭和60年10月1日施行の「横浜市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、自転車利用の増加に対処できる交通環境を整備し、安全で秩序ある自転車利用の促進を図る。							
具体的な 事業内容	自転車利用者が安全かつ安心して駐輪できるよう、自転車駐車場の整備や維持補修に努めるとともに、放置自転車等の移動保管先となる自転車保管場所を整備する。							
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値			
	-		-	-	-			
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値			
	市内の放置自転車台数		8,297台(29年度)	5,176台	6,600台未満			
備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。							
事業実績	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	平成30年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
		現計予算額		186,000千円	173,468千円	117,170千円		
		支出済額		112,774千円	104,643千円	87,302千円		
		繰越額		46,396千円	0千円	22,222千円		
		差▲引		26,830千円	68,825千円	7,646千円		
		執行率(%)		86%	60%	93%		
		人 件 費	一般職員		1.0人	1.0人	1.0人	
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	
			概算人件費		8,785千円	8,823千円	8,823千円	
		総事業費		167,955千円	113,466千円	118,347千円		
増▲減		-	▲ 54,489千円	4,881千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	自転車利用者が安全かつ安心して駐輪できる自転車駐車場を保持するため、必要な維持補修を行う必要がある。特に建物系自転車駐車場は、古い施設は建設から35年以上が経過しており、長期に安定して利用ができるよう、計画的に修繕を行う必要がある。また、自転車駐車場の整備を求められている駅では、既に高度に土地利用が進んでいることが多く整備は困難となっており、道路を含めた新規整備が求められている。						
	事業目的に 対する有効 性	市営自転車駐車場を計画的に補修することにより、長寿命化させることができ、長期的に見て維持管理費の低減、平準化の効果があがる。自転車駐車場を新たに整備することにより、自転車利用環境の向上や主に駅利用の通勤・通学者による放置自転車が多い駅での放置台数の減少効果がある。						
	本事業の 効率性・ 類似性	買い物などの駐輪特性に着目した駐輪対策として「横浜市自転車駐車場の附置等に関する条例」が制定されたが、駅周辺における通勤・通学の駐輪対策においては、本市による自転車駐車場の適切な整備と、既存の市営自転車駐車場の計画的な補修が引き続き求められている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		広聴等を通じて多くの整備及び補修要望が寄せられている。				
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	放置自転車等は全体的には減少傾向にあるが、一部の地域では人口が増加し、放置自転車の台数も依然として多い状況から、今後も放置自転車対策が求められている。また、通勤・通学、買い物などの駐輪特性に応じた駐輪対策のほか、多様化する車両対策や新駅の開業、都市再開発なども考慮した、自転車駐車場の適切な整備が今後も必要である。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	自転車利用者が安全かつ安心して駐輪できる自転車駐車場を持続させるため、計画的な修繕のほか、長寿命化に向けた整備を進めている。一方で、環境や健康への意識の高まりや、感染症への対策ということもあり、自転車の活用が社会的にも求められている。そのような中、これまでの駐輪特性に応じた駐輪対策のほか、都市開発等に伴う機械式駐輪システムの検討や多様化する市民ニーズに対する検討など、限られた予算の中で持続可能な本市における自転車駐車場の整備等について、多角的な視点から検討していく必要がある。							
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	松本 英之		係長	森本 浩正		係 藤 和貴	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12 款 2 項 1 目 あんしんカラーベルト事業費		所管区局・課	道路局施設課	令和3年度 事業評価書番号	12 - 2 - 1 4	
						政策番号	20	
						主な施策(事業)番号	2	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	スクールゾーン活動のしおり、路側帯拡幅等による交通事故抑止対策実施要領の制定について(警察庁交通局交通規制課長)		
		その他	■					
	事業の目的	中期計画	政策	市民に身近な交通機能等の充実				
		施策(事業)	歩行者の安全確保や地域の利便性向上					
具体的な 事業内容	歩車分離が実施されていない小学校の通学路において、時間と費用をかけずに歩行者の交通安全の確保を実施するため。							
		歩道の無い道路において歩行者の安全を図るため、路側帯の拡幅を行った後、カラー化することにより、歩行者空間を確保すると共に車両運転手の注意喚起を促し、生活道路の交通安全対策の推進を図る。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		-		-	-	-		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		あんしんカラーベルト整備延長		325km(累計)	360km(累計)	409km(累計)		
	備考		計画策定時の累計(325km)は、平成19年度の事業開始からの整備延長です。 ※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現予算額		46,000千円	46,000千円	46,000千円		
		支出済額		39,791千円	34,881千円	29,880千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		6,209千円	11,119千円	16,120千円		
執行率(%)		87%	76%	65%				
人件費		一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人		
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費		8,785千円	8,823千円	8,823千円			
総事業費		48,576千円	43,704千円	38,703千円				
増▲減		—	▲ 4,872千円	▲ 5,001千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	通学路において歩行者の交通安全を確保するため、あんしんカラーベルト事業を計画的に推進する必要があります。						
	事業目的に対する有効性	整備後にアンケート調査を行った結果では、7割以上の方が「歩きやすくなった」、「子供の交通安全に役立っている」と回答し、約6割のドライバーが「スピードを落とすようになった」と答え、「今後もこの事業を進めた方がいい」という意見が7割を越えました。						
	本事業の効率性・類似性	小学校、PTA、地域、交通管理者、道路管理者が参加するスクールゾーン対策協議会において協議し、整備箇所を決定しています。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		小学校、PTA、地元自治会町内会、警察署、道路管理者(土木事務所)が参加するスクールゾーン対策協議会で要望を精査し、必要箇所に設置しています。				
	自己評価及び事業見直しの方向性	事業開始から10年以上が経過し、カラー化した箇所が消えかかっている箇所も出てきています。新規要望に対応するための整備の予算確保も必要ですが、継続的な補修のための予算確保も必要です。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	これまでのように要望を受けた箇所への整備に限定せず、道路管理者として、歩行者が多く歩行者空間の確保等の効果が十分に発揮されると判断される路線を選定し、対応していきます。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 栗本 高史	係長 中島 久智	係 榎田 洗介			





令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12 款 2 項 2 目 横浜市生活交通バス路線維持支援事業		所管区局・課	道路局企画課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 2 - 2 1
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市生活交通バス路線維持対策費補助金交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成16年1月の「横浜市営バス事業のあり方に関する答申」(バスネットワークの整理・再編)を受けて、交通局では路線廃止及び路線移譲等を実施しました。一方で、市民生活にとって欠かすことのない路線については、バス事業者に過度の負担を強いることのないよう、責任と負担を明確にすべきことから、市内の生活交通として必要なバス路線を維持し、市民の日常生活の利便性を確保するため、生活交通バス路線を運行するバス事業者に補助金を交付する制度を創設しました。					
	具体的な 事業内容	不採算の生活交通バス路線を運行する乗合バス事業者に対し、必要に応じて補助金を交付する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		5路線の運行支援 (欠損額補助)	目標	5路線	5路線	5路線	5路線
			実績	5路線	5路線	5路線	
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		159,043千円	143,138千円	143,138千円	212,280千円
		支出済額		174,328千円	169,713千円	148,767千円	204,868千円
		繰越額					
差▲引		△ 15,285千円	△ 26,575千円	△ 5,629千円	7,412千円		
執行率(%)		110%	119%	104%	97%		
人 件 費		一般職職員		0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
		再任用職員					
	概算人件費		2,637千円	2,636千円	2,647千円	2,647千円	
総事業費		176,965千円	172,349千円	151,414千円	207,515千円		
増▲減		—	▲ 4,617千円	▲ 20,935千円	56,101千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	不採算の生活交通バス路線の運行を継続することで、既存のバス路線の廃止による交通不便地域の発生を回避し、市内の交通ネットワークを維持していくために欠かさない事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	本事業にて運行支援を行うことにより、市民の日常生活の利便性が確保されている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	類似性のある事業は現時点で見当たらないが、運行事業者にインセンティブが働くような制度となるよう、引き続き検討する必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		事業開始に先立ち、平成18年に学識経験者を含む選定委員会を設立し、検討審査を経て、運行事業者を決定した。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	当事業により市内の交通ネットワークは維持され、市民の日常生活の利便性は確保されているものと考えられる。一方、事業費の増加が懸念されたため、平成26年度に補助対象路線の要件基準を新たに設け、利用実績や収支率が一定の水準を下回った場合に、廃止や休止を含めた運行計画の見直しをすることとした。少子高齢化の進展や新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化に伴い、今後もバス利用者は減少していくことが想定され、経営収支の赤字により路線維持が困難となるのが危惧されているため、運行効率化に向けた路線の再編や補助対象路線の要件基準を見直すなど、適切に対応していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	勝俣 英樹	阪本 健一	榎原 碧子



令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12 款 2 項 2 目 地域交通サポート事業		所管区局・課	道路局企画課	令和3年度 事業評価書番号	12 - 2 - 2 2
						政策番号	20
						主な施策(事業)番号	1
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	横浜市地域交通サポート事業に係る技術支援の実施に関する要綱		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	市民に身近な交通機能等の充実				
		施策(事業)	地域交通の維持・充実				
事業の目的	坂道が多い横浜市では、駅から離れた住宅地や駅徒歩圏でも山坂の多い地区等で、通院、買物など様々な目的での移動や高齢化による移動手段確保を目的に地域の方々が集まり、生活に密着した地域交通の導入に向けて取組むケースが多く見られる。このような地域の主体的な取組によって移動手段の確保や持続可能な運行がスムーズに進むように、地域に対して様々な支援を行う事業である。						
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域が実施する検討資料・アンケート印刷等検討費用の支援</li> <li>・実証運行における収入と経費の差額補填</li> <li>・ワゴン型車両運行地区における本格運行段階の初期投資費用の支援 等</li> </ul>						
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
	地域交通サポート事業により新設されたバス停の数		85か所(累計)	183か所(累計)	120か所(累計)		
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
	地域交通サポート事業の検討組織設立数		2地区/年(累計29地区)	2地区 6地区(3か年)(累計35地区)	8地区(4か年)(累計37地区)		
備考	<p>※計画策定時の累計(85か所、29地区)は、平成19年度の事業開始からの新設されたバス停の数及び検討組織設立数</p> <p>※本事業は、政策21・主な施策6・想定事業量「①地域交通サポート事業の検討組織設立数」の達成にも関連します。</p>						
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額		19,660千円	40,000千円	40,000千円		
	支出済額		15,595千円	35,571千円	30,812千円		
	繰越額		0千円	0千円	0千円		
	差▲引		4,065千円	4,429千円	9,188千円		
	執行率(%)		79%	89%	77%		
	人件費	一般職員	1.7人	1.7人	2.5人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
		概算人件費	14,935千円	14,999千円	22,058千円		
	総事業費		30,530千円	50,570千円	52,870千円		
増▲減		—	20,041千円	2,299千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	マイカー依存、少子化の進展などによりバス利用者は減少傾向にあり、交通事業者は苦しい経営環境の中、様々なコスト削減を行い、地域交通を担う立場の責務として路線を維持している状況にある。一方で、高齢化の進展とともに、地域で安心して住み続けられるまちづくりが求められ、地域に密着した地域交通の重要性が高まっている。こういった背景から、地域の主体的な取組による新たな移動手段の導入に向けて、本市が本事業を行う必要性は高い。					
	事業目的に対する有効性	地域にとっては、高齢化社会を迎え、地域に身近な移動手段が必要となっているというニーズに応え、さらに採算性を配慮した地域に最適な移動手段が導入される効果があり、地域の活性化に寄与している。一方で、交通事業者にとっては、経営上の負担を軽減しながら移動手段の導入が図られる有効な事業となっている。					
	本事業の効率性・類似性	本事業は、類似性のある事業は見当たらないが、これまでの取組を随時検証し、本市の財政負担増にも配慮しつつ、制度の改善を継続的に行っている。引き続き、地域や事業者が取組やすい事業となるよう、検討する必要がある。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域取組団体との定期的な打合せ・意見交換</li> <li>・居住者を対象としたアンケート調査の実施</li> </ul>					
	自己評価及び事業見直しの方向性	高齢化や外出ニーズの多様化などにより、地域の移動手段確保が重要な課題となっているが、採算が見込みにくい地区からの相談が増加しているため、令和元年度に支援拡充を行った。今後も地域や事業者が取り組みやすい仕組みとすることで持続可能な地域交通が確保されるよう取り組んでいく。					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	地域交通サポート事業は、朝夕の通勤・通学を目的とした移動需要が減少し、高齢者による多様な移動ニーズへの対応が求められている。一方、これまでの取組の中で、採算が見込みにくい地区では、ワゴン型車両による運行の維持が困難になっている。また、通院や買物などのニーズはあるものの、需要が小規模であったり、比較的駅に近いが山坂が急で高齢者には移動が困難など様々な相談が増加している。令和元年度の支援拡充を活用し、旭区旭中央地区などワゴン型運行地区に対して支援を行うとともに、磯子区山玉台・レインボー地区では地域貢献送迎バスの運行を開始した。今後も地域や事業者が取り組みやすい仕組みとすることで持続可能な地域交通が確保されるよう取り組んでいく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			藤江 千瑞	佐藤 光朗	郷原 翔一		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	12 款 2 項 2 目 路線バス運行協力金助成事業	所管区局・課	道路局・企画課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 2 - 2 3		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市路線バス運行協力金助成事業実施要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛等により、バス利用者が大きく減少し、バス路線を運行しているバス事業者は厳しい経営環境に直面している。地域を支える公共輸送サービスを確保するために、横浜市路線バス運行協力金助成事業を実施することとしました。					
	具体的な 事業内容	新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言期間中(令和2年4月7日から5月25日)に、乗合バス路線の運行を継続したバス事業者に対して運行協力金を交付する。(車両1台あたり8万円)					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		交付事業者数 (事業者)	目標	—	—	—	13
			実績	—	—	—	13
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額					179,040千円
		支出済額					178,960千円
		繰越額					
		差▲引					80千円
		執行率(%)					100%
		人 件 費	一般職職員				
再任用職員							
概算人件費						2,647千円	
総事業費					181,607千円		
増▲減		—			181,607千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、バス利用者が大きく減少し、バス事業者は厳しい経営環境に直面している。今後もバス事業を継続し、地域を支えるバス路線を維持するためには、市が本事業を実施する必要性は高い。					
	事業目的に 対する 有効性	本事業にて運行協力金を交付することにより、バス路線の運行本数確保や路線の維持に寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	類似性のある事業は現時点で見当たらないが、国や県の動向を見ながら、必要な支援を検討する必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き新型コロナウイルス感染症の社会的影響やバス事業者の経営環境を注視し、地域を支えるバス路線を維持していくために必要な支援の可否を検討していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			勝俣 英樹	阪本 健一	原口 尚人		



令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12 款 2 項 3 目 道路特別整備費(本体)		所管区局・課	道路局事業推進課	令和3年度 事業評価書番号	12 - 2 - 3 1	
						政策番号	20	
						主な施策(事業)番号	2	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	道路法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	事業の目的	中期計画	政策	市民に身近な交通機能等の充実				
		施策(事業)	歩行者の安全確保や地域の利便性向上					
具体的な 事業内容	市民生活に必要な道路ネットワークの充実や安全・安心の確保を図るため、道路関連事業を推進する。							
		一般国道及び主要地方道等における道路改築・交差点改良、道路附属物等施設の点検修繕、通学路等の交通安全対策のための歩道設置・拡幅、歩行空間のバリアフリー化のためのエレベーター設置・歩道の段差解消及び踏切安全対策等の道路整備事業並びに自転車通行空間整備に向けた計画・調査等に取り組む。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		-		-	-	-		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		踏切安全対策実施計画に基づく歩行者対策		供用1か所(累計)	供用3か所(累計)	供用8か所(累計)		
	備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。 ※本事業は、政策20・主な施策3・想定事業量「①利便性向上のため改良した駅等」、政策20・主な施策4・想定事業量「バリアフリー歩行空間の整備延長」、政策20・主な施策5・想定事業量「①自転車通行空間の整備延長」の達成にも関連します。					
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		8,233,071千円	11,212,389千円	7,078,581千円		
		支出済額		5,127,981千円	7,020,719千円	4,829,671千円		
		繰越額		2,905,060千円	4,080,835千円	2,080,628千円		
		差▲引		200,030千円	110,835千円	168,282千円		
執行率(%)		98%	99%	98%				
人件費		一般職職員		3.0人	3.0人	3.0人		
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費		26,355千円	26,469千円	26,469千円			
総事業費		8,059,396千円	11,128,023千円	6,936,768千円				
増▲減		—	3,068,627千円	▲4,191,255千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	本市は市域における市道等の道路管理者として、道路の安全・安心な環境を維持・向上するとともに交通機能の充実を図る必要があり、それに資する道路事業を継続して実施していく必要がある。						
	事業目的に対する有効性	本事業の実施により、横浜市中期4か年計画の施策である「歩行者の安全確保や地域の利便性向上」「鉄道駅の利便性・安全性の向上」「バリアフリー化等の推進」「自転車施策の総合的な推進」「公共施設の計画的かつ効果的な保全更新」など幅広い施策を推進している。						
	本事業の効率性・類似性	予防保全によるトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、国の財政的支援の積極的な活用等により、点検結果に基づく長寿命化推進計画に沿った保全工事等を実施している。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 平成26～30年度を実施期間とした社会資本総合整備計画の成果目標及び指標に対する事業評価は令和2年度に実施済みであり、平成29～令和3年度を実施期間とした社会資本総合整備計画の成果目標及び指標に対する事業評価は、令和4年度に公表する予定。また、個別補助事業では、横浜市公共事業評価実施要綱に基づき、事業の必要性や効果等を客観的に評価し公表している。						
	自己評価及び事業見直しの方向性	道路整備における財源の約半分を占めている国費の獲得が重要である。踏切の安全対策、通学路整備、道路附属物等の長寿命化の分野においては、国の重点施策に合致しているため国費の必要額確保がなされているが、補助国道の整備やバリアフリー基本構想に基づく事業等の分野では必要額の確保が難しい状況が続いている。計画的に整備を進めていくためには、引き続き事業費確保に向けた取り組みが必要である。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	道路ネットワークの形成や通学路の安全対策等、幅広く取組を進めているが、中期4か年計画の想定事業量の達成に向けた取組を含め、事業目的に資する取組を今後も継続して推進していくためには、事業進捗に伴った計画的かつ継続的な事業費の確保が課題である。 国の施策を踏まえて国庫補助金の導入を検討するなど、事業費確保に向け引き続き取り組む。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			森田 真郷	村山 明日香	梅村 悠			

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12 款 2 項 3 目 道路特別整備費 (道路改良事業)		所管区局・課	道路局維持課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 2 - 3 2
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		道路法、道路構造令		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「ゆめはま2010プラン」におけるリーディングプラン11のひとつとして「快・速・安・信ネットワークプラン」が示されており、その中で住宅地から最寄駅までおおむね15分以内で到達できるようにするという具体的目標により事業を開始。					
	具体的な 事業内容	市民の生活や公共交通機関の利便性の向上を図るため、バス路線の拡幅整備や交差点改良によるボトルネック解消、駅前広場・バスベイの設置などの整備を進めている。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		完成延長(km)	目標 実績	0.3	0.6	0.8	0.7
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		1,737,090千円	1,596,876千円	1,876,985千円	1,728,060千円
		繰越額		1,444,887千円	1,261,655千円	1,532,324千円	1,227,799千円
		差▲引		282,866千円	318,768千円	378,672千円	401,574千円
		執行率(%)		9,337千円	16,453千円	△ 34,011千円	98,687千円
		人 件 費	一般職職員	2.2人	2.2人	2.2人	2.2人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			19,340千円	19,327千円	19,411千円	19,411千円	
総事業費		1,747,093千円	1,599,750千円	1,930,407千円	1,648,784千円		
増▲減		—	▲ 147,343千円	330,657千円	▲ 281,623千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	小学校の通学路や駅周辺における児童、歩行者の安全確保については、地域ニーズが高まっており、通学路の安全対策を早急に進める必要がある。また、緊急輸送路については、被災時の救急救命活動や初期消火対応、緊急物資の輸送機能確保のため、早期整備が必要であり、同様に地震防災戦略のなかの地震火災対策強化に向け、木造住宅密集市街地等の延焼の危険性が高い地域についても、早期に整備を進める必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	車道拡幅や交差点改良、歩道の整備等を行うことにより、通学児童や歩行者の安全が確保され、路線バスの定期運行や車両交通の利便性が図られた。また、整備が進むことにより、渋滞が解消されるため、CO2の排出量抑制に効果がある。					
	本事業の 効率性・ 類似性	整備箇所については、整備延長が長く事業費のかかる路線型から、整備延長が短く短期で事業が完了し、かつ事業効果が見込める交差点改良型の路線を新規路線として選定している。また、用地買収は、地権者との交渉となるため、予算の見通しを立てにくいという現状がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		市の公共事業評価制度により、外部委員が事業の必要性や効果等を客観的に評価、公表することにより、事業の効率性及び実施過程の透明性を図っている。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	市民生活の安全を確保するためには、道路改良事業による災害に強いまちづくりの推進が必要である。現状の予算では、用地取得、工事着手時期が先送りとなるケースもあり、防災・減災対策に遅れが生じている。令和3年度以降も引き続き、予算の確保が必要であり、補助事業の採択要件を満たすものは、積極的に国費導入に向け要望していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 落合 潔	係長 青木 一義	調整 係 沖野 彩子	

## 令和 3 年 度 事 業 評 価 書

令和2年度 事業名	12 款 2 項 3 目 道路特別整備費 (一般改良事業)	所管区局・課	道路局維持課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 2 - 3  3		
事業概要	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他	具体的 名称	道路法、道路構造令			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	道路法第四十二条に「道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない。」とあり、この法律により事業を開始した。					
	具体的な 事業内容	地域と密着した道路において、歩行者と車両交通の安全性を確保するため、隅切りなどの交差点改良や通学路の安全性確保、すれちがいのための幅員確保などの整備を進めている。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		完成箇所(箇所)	目標 実績	1	1	2	1
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		94,680千円	111,041千円	142,986千円	84,806千円
		支出済額		70,870千円	56,353千円	81,659千円	19,316千円
		繰越額		1,243千円	33,188千円	1,183千円	30,000千円
		差▲引		22,567千円	21,500千円	60,144千円	35,490千円
		執行率(%)		76%	81%	58%	58%
		人 件 費	一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	879千円		879千円	882千円	882千円		
総事業費		72,992千円	90,420千円	83,724千円	50,198千円		
増▲減		—	17,427千円	▲ 6,695千円	▲ 33,526千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	小規模な交差点の隅切りや通学路の安全性確保、車両のすれ違いのための道路幅員の確保を行うことにより、通学児童や歩行者の安全が図られる。小学校の通学路や駅周辺における児童、歩行者の安全確保については、地域ニーズが高まっており、通学路の安全対策を早急に進める必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	短期間で事業効果が発現される交差点の隅切りや通学路の安全性確保、車両のすれ違いのための道路幅員の確保を行うことにより、通学児童や歩行者の安全が確保され、車両交通の利便性が図られた。また、整備が進むことにより、渋滞が解消されるため、CO2の排出量抑制に効果がある。					
	本事業の 効率性・ 類似性	整備箇所については、整備延長が長く事業費のかかる路線型から、整備延長が短く短期で事業が完了し、かつ事業効果が見込める交差点改良型の路線を新規路線として選定している。また、用地買収は、地権者との交渉となるため、予算の見通しを立てにくいという現状がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	厳しい財政状況を踏まえ、短期間で事業効果が発揮できる路線を選定し、今後も事業を進めていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	落合 潔	係長	青木 一義	調整 係	沖野 彩子
--------------------	----	------	----	-------	------	-------



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12款 2項 3目 橋梁整備費		所管区局・課	道路局橋梁課	令和3年度 事業評価書 番号	12-2-3 4
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称		道路法、横浜市公共施設の保全・利活用基本方針		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	従来から橋梁の維持補修・塗替塗装等は計画的に実施してきました。しかし、横浜市道路局管理橋梁の約7割が市の人口急増期に集中的に整備されたものであり、今後一斉に老朽化の時期を迎え、維持更新費が大きな負担となります。このため、維持更新費・架替更新費の財政的負担の平準化とライフサイクルコストの最小化を目指し、この事業を開始しました。					
	具体的な 事業内容	横浜市道路局管理橋梁に係る維持修繕費・架替更新費の財政的負担の平準化とライフサイクルコストの最小化を図るため、道路法に基づく近接目視点検及び計画的な修繕等を実施しました。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		補修等箇所数	目標	95	48	95	189
			実績	64	86	84	145
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		928,880千円	992,102千円	1,024,800千円	7,711,551千円
		支出済額		687,357千円	706,357千円	737,443千円	4,937,379千円
		繰越額		253,222千円	290,920千円	115,052千円	2,324,840千円
差▲引		△ 11,699千円	△ 5,175千円	172,305千円	449,332千円		
執行率(%)		101%	101%	83%	94%		
人 件 費		一般職職員	6.5人	6.5人	6.5人	20.3人	
		再任用職員	1.5人	1.5人	1.5人	2.8人	
	概算人件費	64,315千円	64,294千円	64,800千円	193,015千円		
総事業費		1,004,894千円	1,061,571千円	917,295千円	7,455,234千円		
増▲減		—	56,677千円	▲ 144,276千円	6,537,939千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	橋梁の適切な維持補修を行わなければ(この事業を行わない/事業を縮小すれば)橋梁の老朽化が進み、安全性の劣る橋梁が増大することとなり、事故(第三者被害)を未然に防止するためにも、橋梁の機能確保・耐震性等の強化を行うこの事業は不可欠です。					
	事業目的に 対する 有効性	維持補修・塗替塗装等を計画的に実施することで、橋梁の機能確保・耐震性等の強化及び事故を未然に防止し、市民の安心・安全を確保しています。 また、「横浜市長寿命化修繕計画」(平成23年度策定・令和2年度更新)に基づく計画的な修繕を徹底することで、修繕事業の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストが縮減されます。					
	本事業の 効率性・ 類似性	維持補修・塗替塗装等を実施するに当たり、「横浜市長寿命化修繕計画」や定期点検等に基づき、優先順位を決め、効率的に行っています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 「横浜市長寿命化修繕計画」の策定に当たっては、学識経験者に意見聴取を行っています。また、横浜建設業協会・横浜市建設コンサルタント協会・横浜国立大学大学院と、道路橋・トンネルの保全更新技術に関する連携協力協定を締結しています。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	「横浜市長寿命化修繕計画」に基づく修繕を継続的に実施していくため、修繕にかかる予算を確実に確保していくことが必要になります。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 本橋康武	係長 鈴木淳司	係 伊藤伸二	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12 款 2 項 3 目 トンネル補修費		所管区局・課	道路局橋梁課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 2 - 3 5
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称		道路法、横浜市公共施設の保全・利活用基本方針		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	トンネル・地下道の維持補修は、従来から点検結果等に基づき、実施してきました。					
	具体的な 事業内容	横浜市道路局管理のトンネル・地下道について、損傷・劣化に対する維持管理を行うことで、事故を未然に防ぎ、道路交通等に支障が生じないように補修を実施しました。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		補修等箇所数	目標	9	4	14	24
			実績	9	9	11	15
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		57,091千円	102,929千円	73,513千円	254,306千円
		支出済額		58,831千円	117,537千円	158,524千円	624,614千円
		繰越額		45,838千円	14,082千円	76,215千円	47,160千円
差▲引		△ 47,578千円	△ 28,690千円	△ 161,226千円	△ 417,468千円		
執行率(%)		183%	128%	319%	264%		
人 件 費		一般職職員	2.9人	2.9人	2.9人	1.7人	
		再任用職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.2人	
	概算人件費	25,972千円	25,956千円	26,083千円	15,993千円		
総事業費		130,641千円	157,575千円	260,822千円	687,767千円		
増▲減		—	26,934千円	103,248千円	426,944千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	トンネル・地下道の適切な維持補修を行わなければ(この事業を行わない/事業を縮小すれば)、経年劣化により生じるトンネル・地下道躯体のひび割れから、土砂流出やコンクリート片の落下等による事故(第三者被害)が発生する可能性があるため、事故を未然に防止するためにも、トンネル・地下道の維持補修を行うこの事業は不可欠です。					
	事業目的に 対する 有効性	トンネル・地下道の維持補修を計画的に実施することで、事故を未然に防止し、市民の安心・安全を確保しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	維持補修等を実施するに当たり、定期点検等に基づき、優先順位を決め、効率的に行っています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		横浜建設業協会・横浜市建設コンサルタント協会・横浜国立大学大学院と、道路橋・トンネルの保全更新技術に関する連携協力協定を締結しています。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	修繕を継続的に実施していくため、修繕にかかる予算を確実に確保していくことが必要になります。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 本橋康武	係長 鈴木淳司	係 伊藤伸二	



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	12 款 2 項 3 目 交通安全施設補修事業	所管区局・課	道路局施設課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 2 - 3 6		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	道路法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	交通安全施設の機能維持のための継続的な補修					
	具体的な 事業内容	防護柵、案内標識、道路照明灯、区画線等の交通安全施設の機能を維持するための補修等を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		事業の性格上、数値 での表示は困難	目標 実績				
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	包括的に設定された事業費の範囲内において、その時々々の事情や需要に応じて弾力的に対応しているため、予め個別の項目ごとに数量等の目的を設定しての執行管理になじまない。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度 344,616千円	平成30年度 241,260千円	令和元年度 157,694千円	令和2年度 119,444千円	
		支出済額	392,884千円	263,715千円	185,938千円	151,932千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	△ 48,268千円	△ 22,455千円	△ 28,244千円	△ 32,488千円	
		執行率(%)	114%	109%	118%	127%	
		人 件 費	一般職職員	6.0人	5.0人	5.0人	1.3人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			52,746千円	43,925千円	44,115千円	11,470千円	
総事業費	445,630千円	307,640千円	230,053千円	163,402千円			
増▲減	—	▲ 137,990千円	▲ 77,587千円	▲ 66,651千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	道路法等の関係法令に定められた道路管理者としての責務の履行であり、また、令和3年5月に金沢区及び都筑区で起きた交通事故や令和1年に滋賀県において未就学児の移動経路で起きた交通事故及び平成28年に港南区で起きた通学路での交通事故などを受け、メディアや議会をはじめ各方面からも交差点及び通学路対策への非常に強い要望が寄せられている。					
	事業目的に 対する 有効性	対象施設の累増に加え、高度経済成長期に整備した施設の老朽化が急速に進んでおり、年度間負担の平準化も含めた計画的な維持管理が必要となっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	他に補修系の事業としては歩道橋や崖など個別専門的な対象に特化した事業項目はあるものの、一般的な施設補修を扱うのはここだけである。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 小学校、PTA、地元自治会町内会、警察署、道路管理者(土木事務所)が参加するスクールゾーン対策協議会などを通じて地元の意見を聴いている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	人口減・低成長という時代の転換期にあたり、成熟した社会と都市の持続可能な運営には、既存インフラの有効活用が必須要件であり、そのためにも計画的な維持修繕に取り組む必要がある。 令和3年に金沢区及び都筑区で起きた交通事故や令和1年に滋賀県で起きた交通事故及び平成28年に港南区で起きた交通事故などを受け、交差点及び通学路等生活道路の安全性を高めるために、歩道の設置や交通安全施設の整備に、より一層取り組む必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 栗本 高史	係長 中島 久智	係 榎田 洗介		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	12款 2項 3目 道路がけ防災対策事業費	所管区局・課	道路局施設課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 2 - 3 7		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	道路法、災害対策基本法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成2年度の道路防災総点検(建設省依頼)により判明した、対策を必要とする道路がけの整備を行うとともに、防災カルテを作成し現地調査等を継続して実施するものである。					
	具体的な 事業内容	道路がけの定期点検と、その結果に基づく要対策箇所での防災工事を実施する。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		道路がけ点検(箇所)	目標	100	200	200	65
			実績	83	125	131	65
		防災対策点検(箇所)	目標	12	5	7	6
			実績	8	7	6	4
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		316,813千円	189,148千円	168,040千円	146,407千円
		支出済額		250,618千円	165,458千円	110,756千円	97,568千円
		繰越額		33,148千円	12,040千円	21,607千円	0千円
		差▲引		33,047千円	11,650千円	35,677千円	48,839千円
		執行率(%)		90%	94%	79%	67%
		人 件 費	一般職職員	0.5人	0.3人	0.3人	0.3人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			4,396千円	2,636千円	2,647千円	2,647千円	
総事業費		288,162千円	180,134千円	135,010千円	100,215千円		
増▲減		—	▲ 108,028千円	▲ 45,123千円	▲ 34,795千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	災害時に、本市が管理する道路の交通安全や通行を確保するため、管理者として対策を行う必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	対策を必要とする道路がけの防災工事を行うことにより、道路を利用する市民の安全を図るとともに、災害時に重要となる緊急輸送路などの機能を確保することができる。また、定期点検により継続して現地調査を行うことで、道路がけの異変を確認し早急な対策につなげることができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	これまで、道路がけが崩れるなど災害が発生してからの対応となっていたが、平成26年度からは予防保全を図るために事業の見直しを行い、対象地の点検を行ってきた。その結果、防災対策を行うべき箇所が明らかになったことから、次年度の計画や予算措置がある程度可能となる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	現場を管理する土木事務所を通じて、市民からの防災対策の要望等を反映している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	近年、集中的な豪雨や規模の大きな地震の頻度が増加しているため、今まで以上に道路がけの防災対策を図る必要性が増している。そのため、これまでに実施した点検に基づく要対策箇所について、今後も引き続き速やかに対策工事を行う必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			栗本 高史	北村 直也	小池 宏幸		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	12 款 2 項 3 目 歩道橋長寿命化推進事業費	所管区局・課	道路局施設課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 2 - 3 8	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	道路法		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	歩道橋長寿命化推進事業は、平成25年の道路法改正を受け、26年度から横浜市道路付属物等(歩道橋)長寿命化修繕計画を策定・更新し、計画的な修繕と財政負担の平準化を図りながら、歩道橋の健全性を維持することを目的とする。				
	具体的な 事業内容	(補助事業)5年毎の定期点検による歩道橋健全度に基づき、補修費を平準化を考慮した上記修繕計画を更新し、修繕工事を実施する。 (単独事業)応急的な補修やスクールゾーン協議会や地元住民の要望などへの対応、歩道橋の撤去及びバリアフリー化等を単独費にて実施する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		補修を実施した 歩道橋数	19 15	16 12	18 17	18 15
		目標 実績				
		目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額	668,198千円	702,885千円	874,724千円	739,985千円
		繰越額	447,891千円	476,070千円	508,522千円	628,637千円
		差▲引	219,923千円	206,314千円	303,405千円	169,363千円
		執行率(%)	384千円	20,501千円	62,797千円	△ 58,015千円
人 件 費		一般職職員	100%	97%	93%	108%
		再任用職員	0.9人	1.6人	1.5人	1.8人
		概算人件費	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
総事業費	7,912千円	14,056千円	13,235千円	15,881千円		
増▲減	675,726千円	696,440千円	825,162千円	813,881千円		
		—	20,714千円	128,722千円	▲ 11,280千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市が管理する道路の交通安全や通行を確保するため、管理者として適正な維持管理を行う必要がある。				
	事業目的に 対する 有効性	計画的な補修や応急的な補修により、歩道橋の長寿命化を図ることで利用者の安全確保や、突発的な維持管理費増加の抑制に寄与している。				
	本事業の 効率性・ 類似性	歩道橋工事を行う際には、長寿命化の計画だけではなく耐震化の計画についても考慮することで、2つの目的の工事を同時に行い効率的な執行を図る。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 現場を管理する土木事務所を通じて、市民からの補修の要望等を反映している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	歩道橋修繕計画では、本市管理の歩道橋(326橋令和3年3月現在)に対して、年約5億円の修繕費が必要とされている。今後も歩道橋の適切な健全度を維持しながら管理をするためには、さらなる事業費の確保が必要となる。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 栗本 高史	係長 曾我 公一	係 高原 健太	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12 款 2 項 3 目 歩道橋耐震対策推進事業		所管区局・課	道路局施設課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 2 - 3 9
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		道路法、災害対策基本法、横浜市震災対策条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	大規模地震時における、救助・支援・復旧活動に必要な緊急輸送路等の通行機能を確保するために、耐震補強工事を計画的に進める。					
	具体的な 事業内容	第1次緊急輸送路のほか、高速道路・鉄道の上に架かる歩道橋136橋の対策を優先して進めている。対策内容は、落橋防止装置の設置や橋台縁端拡幅など。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		工事橋数	目標	5	3	1	3
			実績	5	7	1	2
		設計橋数	目標	5	5	8	3
	実績		1	1	0	3	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		535,293千円	185,927千円	147,000千円	206,829千円
		支出済額		376,197千円	206,267千円	31,750千円	139,678千円
		繰越額		147,287千円	0千円	90,829千円	55,672千円
		差▲引		11,809千円	△ 20,340千円	24,421千円	11,479千円
		執行率(%)		98%	111%	83%	94%
		人 件 費	一般職職員	1.0人	1.5人	0.9人	1.7人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費	8,791千円		13,178千円	7,941千円	14,999千円		
総事業費		532,275千円	219,445千円	130,520千円	210,349千円		
増▲減		—	▲ 312,831千円	▲ 88,925千円	79,829千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	大規模地震時において、本市が管理する道路の緊急輸送路等としての通行機能を確保するため、管理者として対策を行う必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	重要度の高い路線の歩道橋から先行して行うことで、順次効果があがっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	道路橋の耐震や電線共同溝による無電柱化など、他の震災対策とあわせて行うことで、一層の効果発現が見込まれる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		横浜市防災計画に基づき必要な対策を行っている。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和2年度末現在で未対策橋が25橋。令和元から2年度は対策不要とする基準を明確にした結果、設計照査で対策不要とする歩道橋が18橋となったため、目標達成に大きく寄与することができた。一方で、対策工事については、今まで長寿命対策と合わせた発注だったため、1橋に対する工事費が高み、実績を伸ばすことができなかった。次年度からは長寿命対策を可能な限り除き、一つの工事で複数橋の落橋防止装置の設置する発注方法に変更する。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	栗本 高史	曾我 公一	高原 健太

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	12款 2項 3目 健康みちづくり推進事業	所管区局・課	道路局企画課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 2 - 3 10	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	超高齢社会を迎え、高齢者をはじめ、市民の皆様一人ひとりの健康寿命を延ばし、いつまでもいきいきと活躍できる地域社会づくりを推進するためには、ソフト面・ハード面それぞれで取り組む必要がある。そこで、健康づくりに資する魅力ある歩行空間を整備していく。				
	具体的な 事業内容	緑区、泉区など9区で整備計画の検討、案内板や距離標の設置、舗装の工事などに取り組んだ。また、道路局ではハマサポベンチの募集チラシを作成し、広報に努めた。				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
		実績	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
		目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		整備内容については各ルートの特性に合わせて整備する必要がある、複数年かけ整備を行うため、定量的な評価とした。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額	19,500千円	65,200千円	70,820千円	67,014千円
		繰越額	17,755千円	53,060千円	53,771千円	55,595千円
		差▲引	1,745千円	12,140千円	17,049千円	11,419千円
		執行率(%)	91%	81%	76%	83%
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費	8,791千円	8,785千円	8,823千円	8,823千円
総事業費	26,546千円	61,845千円	62,594千円	64,418千円		
増▲減	—	35,299千円	749千円	1,824千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	中期4か年計画に掲げる施策「継続的に取り組める健康づくりの推進」の主な取組(事業)として実施している。健康は市民の大きな関心事であり、超高齢社会を迎え、歩行量の増加による健康づくりに資する魅力的な歩行空間の整備が求められている。				
	事業目的に 対する 有効性	健康づくりに資する魅力的なみちづくりを進めることにより、市民が歩きやすい環境を整えることで、運動習慣のきっかけづくりや定着に寄与すると考えられる。				
	本事業の 効率性・ 類似性	今後の超高齢社会を踏まえ、「健康づくり」の観点から歩行空間の整備を進める新たな取組みである。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 現在、市民等外部意見を反映させる仕組みはないが、健康みちづくり推進事業を推進するためには市民等の意見も重要であるため、今後、事業効果の検証手法を検討する。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	広報などを通じた情報発信、地域の道路・河川・公園緑地での活動団体との協働、寄附によるベンチの設置など、関係区局と連携し、ソフト・ハードの両面から健康みちづくりの推進に向けて取り組んでいく。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係	
			藤江 千瑞	松丸 未和	石井 響太	

## 令和3年度事業評価書

中期計画  
関連事業

令和2年度 事業名	12 款 2 項 3 目		所管区局・課	道路局企画課	令和3年度 事業評価書番号	12 - 2 - 3	
	無電柱化事業費				政策番号	11	
					主な施策(事業)番号	34	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	無電柱化の推進に関する法律、横浜市無電柱化推進計画等		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
		中期計画	政策		災害に強い都市づくり(地震・風水害等対策)		
	中期計画	施策(事業)	緊急輸送路等の強化整備・都市基盤の耐震対策				
事業の目的	無電柱化は、都市の防災力の向上、良好な都市景観の形成や観光振興、安全で快適な歩行者空間の確保に寄与する重要な取組です。						
具体的な 事業内容	災害時の救援活動や応急復旧を速やかに展開できるよう、緊急輸送路、とりわけ無電柱化路線の環状形成に資する3路線(環状2号線、山下本牧磯子線、鶴見溝ノ口線)や、区役所へのアクセス路等を優先して、電線共同溝の整備を進めます。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		-		-	-	-	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		第1次緊急輸送路等の無電柱化事業延長(完成済み含む)		68km(累計)	94km(累計)	94km(累計)	
	備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現予算額		853,823千円	1,345,825千円	2,421,390千円	
		支出済額		525,245千円	959,954千円	1,321,270千円	
		繰越額		392,049千円	405,658千円	1,027,381千円	
		差▲引		△ 63,471千円	△ 19,788千円	72,740千円	
執行率(%)		107%	101%	97%			
人件費		一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		8,785千円	8,823千円	8,823千円		
総事業費		926,079千円	1,374,435千円	2,357,473千円			
増▲減		—	448,356千円	983,038千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	阪神大震災など災害においては、倒壊した電柱や電線により道路の通行が阻害され、生活物資の輸送や緊急車両の通行に支障を与えました。また、電柱や張り巡らされた電線により景観が阻害され、歩道の狭い道路では電柱により歩行空間が阻害されています。こうしたことから、無電柱化は都市の防災力の向上、良好な都市景観形成や観光振興、安全で快適な歩行空間の確保の観点から重要な施策となっています。					
	事業目的に 対する有効 性	緊急輸送路等の無電柱化を進め、災害時の救援活動や応急復旧を速やかに展開できるようにします。					
	本事業の 効率性・ 類似性	事業中の都市計画道路の整備等とあわせて無電柱化を実施していくことができる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	「横浜市無電柱化推進計画」策定時に市民意見募集を実施しています。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	平成30年12月に策定した「横浜市無電柱化推進計画」に基づき、着実に事業を推進していきます。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	平成30年12月に策定した「横浜市無電柱化推進計画」に基づき、第1次緊急輸送路、とりわけ無電柱化路線の環状形成に資する3路線(環状2号線、山下本牧磯子線、鶴見溝ノ口線)や、災害時時には拠点として機能する区役所等へのアクセス路について、無電柱化を推進しました。						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	桐山 大介	係長	関野 達也	係 詫間 智也		



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12款 2項 3目 まちのバリアフリー化推進調査費		所管区局・課	道路局企画課	令和3年度 事業評価書 番号	12-2-3 12
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	駅周辺の重点的かつ一体的なバリアフリー整備を推進するため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」に基づき、バリアフリー化を進める地区、施設、経路、事業内容を定めるバリアフリー基本構想を作成する。					
	具体的な 事業内容	磯子区(杉田・新杉田、根岸、磯子、屏風浦)、中区(関内、桜木町、馬車道、日本大通り、伊勢佐木長者町)、羽沢横浜国大駅周辺地区、踊場駅周辺地区において、バリアフリー基本構想の作成を進めた。また、基本構想の策定状況や特定事業の進捗状況等を報告するため、学識経験者、障害・福祉関係団体、事業者等からなる横浜市バリアフリー検討協議会を開催した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		バリアフリー基本構 想が策定された駅数	目標	—	28駅	30駅	32駅
			実績	26駅	30駅	30駅	30駅
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		7,299千円	6,145千円	21,500千円	50,125千円
		支出済額		9,012千円	5,374千円	8,959千円	19,042千円
		繰越額					17,394千円
		差▲引		△ 1,713千円	771千円	12,541千円	13,689千円
		執行率(%)		123%	87%	42%	73%
		人 件 費	一般職職員		1.5人	1.5人	1.5人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			13,187千円	13,178千円	13,235千円	17,646千円	
総事業費		22,199千円	18,552千円	22,194千円	54,082千円		
増▲減		—	▲ 3,647千円	3,642千円	31,889千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	バリアフリー基本構想が策定された駅数は、中期4か年計画の政策20「市民に身近な交通機能等の充実」の指標として位置づけられている。バリアフリー法第25条で「市町村は基本構想を作成するよう努めるものとする」とされている。					
	事業目的に 対する 有効性	令和2年度は、基本構想が32駅で策定されていることを目標としていたが、30駅の策定に留まった。理由は、新型コロナウイルスの影響により、会議等が延期となったためである。					
	本事業の 効率性・ 類似性	予算の執行については、執行率を上げるため、精査し改善する余地がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 基本構想を作成する過程で、高齢者や障害者の市民を中心に、各地区のバリアフリーに関する問題点や要望等の意見を聴取している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和2年度は新型コロナウイルスの影響を受けたが、検討を進めている各地区で部会の開催、まちあるき点検やバリアフリー情報募集の実施など、基本構想の策定に向けた検討を進めた。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 藤江 千瑞	係長 松丸 未和	係 石井 響太	



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12款 2項 3目 バス路線の維持・充実に向けた走行環境整備 事業		所管区局・課	道路局企画課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 2 - 3 13
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 ・方針決定 令和2年8月28日副市長決裁			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	少子高齢化による路線バスの利用者の減少や運転士不足により、都市部においても減便等が実施され、現在のバスネットワークのサービス水準を維持することが困難な状況にあります。そこで、バス事業者と連携して、運行効率化とそれにより生じた経営資源を再配分する取組を進めるものです。					
	具体的な 事業内容	既存バス路線の廃止や大幅な減便を抑制するため、利用率が高く、かつ多頻度な路線を有する地区において、①連節バス導入によりサービス水準を維持しつつ車両を減車、②乗継拠点や折返し場の整備により路線を短縮、定時性を向上、などの運行効率化により発生した資源(人員、車両)を、他地区の路線新設や増便等に回すことで、ネットワークとしての持続性を高めていくものです。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		事業実施	目標 実績				戸塚地区事業化 事業化・基本協定締結
		事業化検討	目標 実績				2地区 2地区
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額					43,263千円
		支出済額					17,050千円
		繰越額					
		差▲引					26,213千円
		執行率(%)					39%
人 件 費		一般職職員					1.2人
		再任用職員					
	概算人件費					10,588千円	
総事業費					27,638千円		
増▲減		—			27,638千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	近年のバス利用者の減少や運転士の不足に加え、コロナ禍によりバスの減便が急速に進んでおり、バス路線の維持・充実は喫緊の課題になっています。加えて、地域公共交通活性化再生法等の一部改正により、地域の移動資源を総動員して地域の移動手段を確保することが謳われており、地域交通の維持・充実に関して行政が積極的に関与していくことが求められています。					
	事業目的に 対する 有効性	バス路線の許認可権限が地方自治体に与えられてない中で、行政から事業者への一方的な要望ではなく、行政と事業者が連携しながら具体性のある取組を作り上げていることができるため、より実効性のある取組の推進が可能です。					
	本事業の 効率性・ 類似性	取組を進めるにあたり、地域や交通管理者、道路管理者など多様な関係者との調整を要する事業ですが、公民が連携することで円滑に取組を実施しています。地域交通の確保に関する類似事業として、地域交通サポート事業や生活交通バス路線維持支援事業などが挙げられますが、地域の特性により各事業の適用性が異なるため、これら類似事業と本事業を組み合わせることで、地域交通の確保に向けた効果的かつ効率的な取組の推進が可能になります。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		取組の実施にあたっては、関連地域と定期的な打合せの場を設けており、随時意見を聴取しているほか、「横浜市バスネットワーク会議」により、有識者や交通管理者、道路管理者、地域交通についての関係機関等の意見も伺いながら取組を進めています。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	本事業は地域や有識者、関係機関等から必要な取組であると高い評価を得ており、引き続き地域交通の確保に向けた取組を進めていきます。一方で、類似事業で得たノウハウも活用し、より効率的な運営ができる様に取り組みしていきます。取組の実施条件として、旅客需要や運行頻度の高い路線が存在していることや道路環境などの地理的要因、バス事業者の参画意向が重要です。これらの条件を満たし、効果が見込まれる地区については、事業化の可能性について関係者と調整を進めていきます。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				勝俣 英樹	井上 美幸	八尾 和卓	



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12款 2項 4目		所管区局・課	道路局事業推進課	令和3年度 事業評価書番号	12-2-4 1	
		街路整備事業				政策番号	36	
						主な施策(事業)番号	2	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	道路法、都市計画法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	事業の目的	中期計画	政策	交通ネットワークの充実による都市インフラの強化				
		施策(事業)	都市計画道路の整備					
具体的な 事業内容	<p>高度成長期の急激な市街化に伴う人口急増と都市機能の集積による都市発展に合わせ、アクセス向上や市域内の骨格を形成する交通基盤整備として街路整備事業を推進する。</p> <p>・本市の経済活動や国際コンテナ戦略港湾である横浜港を支えるとともに、市域の一体性を高めて都市機能を強化し、市民の利便性・安全性を向上するため、本市の骨格を形成する高速道路や関連街路、環状道路、幹線道路網などの都市計画道路整備を進める。</p> <p>・「開かずの踏切」の解消に向けた連続立体交差事業等にも取り組む。</p>							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		横浜環状北西線開通による横浜港から東名高速道路までの所要時間		約40～60分	約20分※	約20分		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		整備率		68.5% (29年度)	69.1%	70%		
	備考	<p>※令和2年12月調査(朝夕の混雑時間帯を除く)</p> <p>※本事業は、政策34・主な施策6・想定事業量「①緊急輸送路のミッシングリンクの解消、政策36・主な施策3・想定事業量「①相模鉄道本線(星川駅～天王町駅)事業完了、②相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)事業着手に向けた手続等の推進」の達成にも関連</p>						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		16,622,834千円	20,077,906千円	18,848,507千円		
		支出済額		10,951,477千円	13,560,927千円	14,077,707千円		
		繰越額		5,494,893千円	6,956,329千円	4,972,670千円		
		差▲引		176,464千円	△ 439,350千円	△ 201,870千円		
執行率(%)		99%	102%	101%				
人件費		一般職員	2.5人	2.5人	2.5人			
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人			
		概算人件費	21,963千円	22,058千円	22,058千円			
総事業費		16,468,332千円	20,539,313千円	19,072,434千円				
増▲減		—	4,070,982千円	▲ 1,466,879千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市内経済の活性化や市民生活の利便性・安全性向上を実現するためには都市計画道路の整備が必要であり、本市は市域における市道等の道路管理者として、関係機関と連携しながら積極的に取り組み管理していく必要がある。						
	事業目的に 対する有効 性	市街化が進んでいる本市の都市計画道路整備は、用地取得交渉の多さや多額の事業費が必要なことなど課題が多く、短期間で成果を上げることが難しい状況となっているが、着実に事業は進捗している。						
	本事業の 効率性・ 類似性	社会的なニーズが高い路線や事業効果の高い路線に集中的に予算を投入するなど、事業効果の早期発現に向けて計画的かつ効率的に整備を進めていく。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<p>■有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>平成26～30年度を実施期間とした社会資本総合整備計画の成果目標及び指標に対する事業評価は令和2年度に実施済みであり、平成29～令和3年度を実施期間とした社会資本総合整備計画の成果目標及び指標に対する事業評価は、令和4年度に公表する予定である。また、個別補助事業では、横浜市公共事業評価実施要綱に基づき、事業の必要性や効果等を客観的に評価し公表する。</p>						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	都市計画道路は、本市の持続的な成長・発展を支える基盤施設であるが、本市の都市計画道路整備率は低い水準にあり、優先順位をつけながら順次整備を進めていく必要がある。しかし、厳しい財政状況の中で、市予算の必要額を十分確保できない状況となっている。計画的に整備を進めるためには、国庫補助を含め引き続き事業費確保に向けた取り組みが必要である。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	中期4か年計画の想定事業量(都市計画道路整備率 70%)に向け、引き続き、事業進捗に伴った計画的且つ継続した財源が必要である。今後も国の施策に合わせて導入補助金の見直しを検討していくなど、事業費の確保に向けた取り組みを継続する。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	保		
				森田 真郷	村山 明日香	五島 美慧		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	12 款 2 項 4 目		所管区局・課	横浜環状道路調整課	令和3年度 事業評価書番号	12 - 2 - 4	
	横浜環状北西線整備事業				政策番号	2	
					主な施策(事業)番号	36 1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	都市計画法、横浜国際港都建設計画、 横浜市中期4か年計画 2018～2021		
		その他	<input type="checkbox"/>				
	事業の目的	中期計画	政策	交通ネットワークの充実による都市インフラの強化			
			施策(事業)	横浜環状道路等の整備			
具体的な 事業内容	横浜北西線は、東名高速道路の横浜青葉インターチェンジ・ジャンクションと第三京浜道路の横浜港北ジャンクションを結ぶ延長約7.1kmの自動車専用道路。平成29年3月に開通した横浜北線と一体となり、横浜都心・湾岸エリアと東名高速道路との連絡を強化することで、横浜港の国際競争力の強化や災害時における迅速な輸送路の確保、保土ヶ谷バイパスに集中する交通の混雑緩和、交通環境の改善等を図る。						
令和2年3月22日に開通した横浜北西線の関連街路整備及び道路台帳作成。立替施行に伴う立替費用の支払や環境影響評価に伴う事後調査等の実施。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		横浜環状北西線開通による横浜港から東名高速道路までの所要時間		約40～60分	約20分※	約20分	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		北西線開通(東京2020オリンピック・パラリンピックまでを目指す)		事業中	—	開通	
	備考		※ 令和2年12月調査(朝夕の混雑時間帯を除く)				
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		24,963,236千円	13,793,529千円	12,561,317千円	
		支出済額		23,463,243千円	12,982,471千円	12,279,110千円	
		繰越額		364,438千円	281,317千円	28,335千円	
		差▲引		1,135,554千円	529,741千円	253,872千円	
執行率(%)		95%	96%	98%			
人件費		一般職職員	43.0人	30.0人	7.0人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	377,755千円	264,690千円	61,761千円			
総事業費		24,205,437千円	13,528,478千円	12,369,206千円			
増▲減		—	▲ 10,676,958千円	▲ 1,159,272千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	横浜北西線の整備により、横浜の都心部や臨海部と国土軸である東名高速道路との連絡を強化し、横浜経済の活性化や市民生活の利便性の向上を図る。					
	事業目的に対する有効性	令和2年3月22日に横浜北西線が開通したことで、目的である横浜港の国際競争力の強化や災害時における迅速な輸送路の確保、保土ヶ谷バイパスに集中する交通の混雑緩和、交通環境の改善が期待される。					
	本事業の効率性・類似性	共同事業者である首都高速道路株式会社と連携し、シールドトンネル等の開通に必要な不可欠な工事を着実に進めたことで、開通時期を前倒しし、令和2年3月22日に開通することができた。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 平成23年11月に社会資本整備審議会道路分科会第7回事業評価部会において、北西線の新規事業化及び事業主体、施行区分、有料投資額は妥当であると判断された。平成30年8月に事業再評価が実施され、事業評価監視委員会は「事業継続」で了承。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	横浜北西線は、平成29年度から令和元年度における事業費の平準化を図るために立替施行を実施しており、令和6年度まで継続する立替費用の支払いを着実に図る。					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	東京2020オリンピック・パラリンピックまでの開通目標を前倒しし、令和2年3月22日に開通した。新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛要請の影響等があるため、定量的な整備効果については検証中であるが、横浜港から東名高速道路までの所要時間が約40分～60分であったところが約20分に短縮するなど、交通アクセス性の向上に大きな効果を発揮している。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			小島 岳生	高橋 慶	門上 剛士		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	12 款 2 項 4 目 横浜市道路建設事業団への補助	所管区局・課	道路局企画課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 2 - 4 3		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	一般財団法人横浜市道路建設事業団の事業資金に関する補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	一般財団法人横浜市道路建設事業団の負債処理のため					
	具体的な 事業内容	民間金融機関からの借入金が、令和2年度末現在約301億円あり、その返済を計画的に確実に行う。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標実績					
		目標実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	5,000,000千円	5,000,000千円	5,000,000千円	3,000,000千円	
		支出済額	5,000,000千円	5,000,000千円	5,000,000千円	3,000,000千円	
		繰越額					
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円	
		執行率(%)	100%	100%	100%	100%	
		人件費	一般職職員				
			再任用職員				
			概算人件費	0千円	0千円	0千円	0千円
	総事業費	5,000,000千円	5,000,000千円	5,000,000千円	3,000,000千円		
増▲減	—	0千円	0千円	▲2,000,000千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本来、本市が順次に買い上げるべき道路資産を買い取らなかったために発生した借入金であるため。					
	事業目的に 対する 有効性	事業実施により、道路建設事業団の金利負担の軽減・返済期間の短縮に資する。					
	本事業の 効率性・ 類似性	補助金を増額したことにより、金利負担の減額・返済期間の短縮が可能である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和3年度に279.3億に補助金を増額することで、令和4年度に完済予定である。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	桐山 大介	北川 健太郎	加藤 加奈子

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12款 2項 4目 横浜市道路建設事業団保有道路資産買取事業		所管区局・課	道路局企画課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 2 - 4 4	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	一般財団法人横浜市道路建設事業団が保有する道路資産の引渡しに関する覚書			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	一般財団法人横浜市道路建設事業団の負債処理のため						
	具体的な 事業内容	民間金融機関からの借入金が、令和2年度末現在約301億円あり、その返済を計画的に着実に行くと同時に事業団保有の資産の引き渡しを同時に行い、民間借入金が完済する令和4年度にすべての債務を解消させる。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ						
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		0千円	5,000,000千円	5,000,000千円	5,000,000千円	
		支出済額		0千円	4,991,626千円	4,993,977千円	4,994,853千円	
		繰越額						
		差▲引		0千円	8,374千円	6,023千円	5,147千円	
		執行率(%)		#DIV/0!	100%	100%	100%	
		人 件 費	一般職職員					
			再任用職員					
概算人件費			0千円	0千円	0千円	0千円		
総事業費		0千円	4,991,626千円	4,993,977千円	4,994,853千円			
増▲減		—	4,991,626千円	2,351千円	876千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市が順次に買い上げるべき道路資産であるため。						
	事業目的に 対する 有効性	事業実施により、道路建設事業団の金利負担の軽減・返済期間の短縮に資する。						
	本事業の 効率性・ 類似性	保有資産の引渡しにより、金利負担の減額・返済期間の短縮が可能である。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和3年度の買取額を増額することにより、令和4年度に全ての道路資産の引き渡しを受ける予定である。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	桐山 大介	北川 健太郎	加藤 加奈子





令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12 款 2 項 5 目 横浜環状南線関連街路整備事業		所管区局・課	道路局 横浜環状道路調整課	令和3年度 事業評価書番号	12 - 2 - 5 1	
						政策番号	36	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称				
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	交通ネットワークの充実による都市インフラの強化					
		施策(事業)	横浜環状道路等の整備					
事業の目的	横浜環状南線アクセス道路の事業促進を図るため、横浜環状南線事業の影響を踏まえた設計・検討を行うことや市民への広報活動を積極的にを行う。							
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜環状南線アクセス道路の整備に併せて、本線とアクセス道路が競合する区間の設計等を実施。</li> <li>パンフレット等を活用しながら市民や庁内向けの広報活動を実施。</li> </ul>							
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値			
	—		—	—	—			
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値			
	横浜環状南線・横浜湘南道路開通(令和2年度)		事業中	事業中	開通(令和2年度)			
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。 ※トンネル掘削工事で新たに生じた課題等に対して追加の安全対策を実施するため、令和2年1月に開通時期を延期しました。(横浜環状南線:令和7年度開通見込み、横浜湘南道路:令和6年度開通見込み)						
事業実績	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		9,650千円	2,160千円	2,160千円		
		支出済額		358千円	12,763千円	46千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		9,292千円	△ 10,603千円	2,114千円		
		執行率(%)		4%	591%	2%		
		人件費	一般職職員		1.2人	1.2人	1.2人	
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	
			概算人件費		10,542千円	10,588千円	10,588千円	
		総事業費		10,900千円	23,351千円	10,634千円		
増▲減		—	12,451千円	▲ 12,717千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜環状南線・横浜湘南道路のインターチェンジにアクセスする道路が横浜市道であることから、本市が事業を行う必要がある。また、本市が事業を行うことで横浜環状南線アクセス道路整備を強力に推進し、インターチェンジへのアクセスを確実なものとする。市民への広報活動では南線アクセス道路の必要性や進捗状況などを丁寧に説明し、市民の不安や不満を軽減することが求められる。						
	事業目的に 対する有効 性	横浜環状南線・横浜湘南道路の整備に併せてアクセス道路を整備することで、市内及び首都圏の広域的な交通利便性の向上、市内経済活動の活性化、地区内道路の機能回復や救援・物資ルートの多重化による災害時への備えの充実などに寄与することが期待される。						
	本事業の 効率性・ 類似性	横浜環状南線・横浜湘南道路のアクセス道路整備事業について市民理解を得ることで、円滑かつ効率的に事業促進を図ることができる。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 当該区の区連会に定期的に出席し、連長会長から意見を伺っているほか、自治会・町内会に対する事業・工事説明会を開催している。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	新型コロナウイルス感染拡大の状況下における市民への広報活動では「新たな生活様式」を実践しつつ、引き続き、横浜環状南線・横浜湘南道路事業の進捗と合わせて本事業を推進していく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	引き続き、横浜環状南線・横浜湘南道路事業進捗と合わせて本事業を推進する。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				木村 修平	宇理須 寛恭	青木 脩		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12 款 2 項 5 目 横浜環状北線関連街路整備事業		所管区局・課	道路局 横浜環状道路調整課	令和3年度 事業評価書番号	12 - 2 - 5 2
						政策番号	36
						主な施策(事業)番号	1
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	交通ネットワークの充実による都市インフラの強化 横浜環状道路等の整備		
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策					
		施策(事業)					
事業の目的	横浜環状北線関連街路等の事業推進を図るため、未事業化路線の設計等を実施することを目的に事業を開始した。						
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報活動、整備効果事後調査</li> <li>・パンフレット等を活用しながら地元や庁内向けの広報活動を実施。</li> </ul>						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		横浜環状北西線開通による横浜港から東名高速道路までの所要時間		約40～60分	約20分※	約20分	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		北西線開通(東京2020オリンピック・パラリンピックまでを目指す)		事業中	—	開通	
		備考	※ 令和2年12月調査(朝夕の混雑時間帯を除く)				
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		4,500千円	4,000千円	3,000千円	
		支出済額		1,488千円	2,442千円	3,098千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	
		差▲引		3,012千円	1,558千円	△ 98千円	
執行率(%)		33%	61%	103%			
人件費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	8,785千円	8,823千円	8,823千円			
総事業費		10,273千円	11,265千円	11,921千円			
増▲減		—	992千円	656千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	横浜環状北線及び関連街路開通により、市内の広域的な交通利便性の向上、新横浜副都心・京浜臨海部の活性化及び生活環境の向上を図る。					
	事業目的に対する有効性	横浜環状北線及び関連街路の平成29年3月開通による新たな道路ネットワークの整備により有効性が発揮されている。また、馬場出入口は令和2年10月に内路交差点側の入口が開通し、あわせて関連街路の大田神奈川線(馬場地区)も4車線化が完了した。					
	本事業の効率性・類似性	横浜環状北線事業の事業者である首都高速道路株式会社と連携し、馬場出入口の内路交差点側の入口の開通にあわせて、大田神奈川線(馬場地区)の4車線化を行うことができた。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		工事説明会並びに町内会単位での対話会を必要に応じて開催している。			
	自己評価及び事業見直しの方向性	横浜環状北線及び関連街路の平成29年3月の開通により、本市の新たな道路ネットワークが整備され、交通利便性の向上や災害時の代替ルートの確保などが実現された。また、馬場出入口は令和2年2月27日に2か所の出口及び法隆寺交差点側の入口が開通し、同年10月21日に内路交差点側の入口が開通し、4か所あるすべての出入口が利用できるようになった。関連街路の大田神奈川線(馬場地区)は、内路交差点側の入口の開通にあわせて、同年10月19日に往復4車線への拡幅が完了した。					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	馬場出入口は令和2年10月21日に内路交差点側の入口を開通し、4か所あるすべての出入口が利用できるようになり、出入口周辺の利便性の向上や道路ネットワークの強化が図られた。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				青木 隆浩	小野澤 賢二	野本 慎太郎	

## 令和3年度事業評価書

<b>令和2年度 事業名</b>	12款 2項 5目 高速道路調査事務費	<b>所管区局・課</b>	道路局 横浜環状道路調整課	<b>令和3年度 事業評価書 番号</b>	12 - 2 - 5  3					
<b>事業概要</b>	<b>実施根拠</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">法令等</td> <td><input type="checkbox"/> 法律    <input type="checkbox"/> 条例    <input type="checkbox"/> 規則</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table>		法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	その他	<input type="checkbox"/>	具体的名称		
	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則								
	その他	<input type="checkbox"/>								
<b>事業の目的 (事業開始の経緯)</b>	市内の交通渋滞の緩和や沿道環境を改善させ、高速横浜環状道路を早期に整備するため、広報活動を実施する。また、関係機関との調整等に要する事業経費を負担、支出する。									
<b>具体的な 事業内容</b>	高速横浜環状道路全体の広報活動等の実施、及び高速道路事業の促進を図るために要する事務費									
		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。					
<b>事業実績</b>	<b>達成指標</b>	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績			
		高速道路等の整備	目標 実績	各線の開通目標へ向けた事業促進 各線の開通目標へ向けた事業促進	各線の開通目標へ向けた事業促進 各線の開通目標へ向けた事業促進	各線の開通目標へ向けた事業促進 各線の開通目標へ向けた事業促進	各線の開通目標へ向けた事業促進 各線の開通目標へ向けた事業促進			
			目標 実績							
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由								
	<b>予算額・ 執行額、 事業費の 推移</b>			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
		現計予算額		38,184千円	32,456千円	34,741千円	49,679千円			
		支出済額		5,315千円	32,190千円	36,815千円	72,815千円			
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円			
		差▲引		32,869千円	266千円	△ 2,074千円	△ 23,136千円			
		執行率(%)		14%	99%	106%	147%			
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人				
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人				
	概算人件費	8,791千円	8,785千円	8,823千円	8,823千円					
総事業費		14,106千円	40,975千円	45,638千円	81,638千円					
増▲減		—	26,869千円	4,663千円	36,000千円					
<b>事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価</b>	<b>本市が行う 必要性</b>	横浜環状道路等は、本市の道路ネットワークの骨格を形成する重要な路線であり、早期に整備することが求められている。								
	<b>事業目的に 対する 有効性</b>	横浜環状道路等の整備が促進される。								
	<b>本事業の 効率性・ 類似性</b>	高速道路の建設促進団体に所属し、関係機関と共に要望を行っており、手法として見直しの余地はない。ただし、団体の負担金については見直しを実施しており、近年減少傾向にある。								
	<b>市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況</b>	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業の性質上、市民等外部意見を反映させることは困難である。							
	<b>自己評価 及び 事業見直し の方向性</b>	諸経費の効率的な執行及び削減に日頃より努める。								
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 青木 隆浩	係長 落合 剣人	係 五月女 真澄					

## 令和3年度事業評価書

中期計画  
関連事業

令和2年度 事業名	12 款 2 項 5 目 首都高出資金		所管区局・課 道路局 横浜環状道路調整課	令和3年度 事業評価書番号	12 - 2 - 5 4		
				政策番号	36		
				主な施策(事業)番号	1		
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法		
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	交通ネットワークの充実による都市インフラの強化				
		施策(事業)	横浜環状道路等の整備				
事業の目的	首都高速道路株式会社による都市高速道路の整備に対し、(独)日本高速道路保有・債務返済機構法に基づいた出資を行い、市内の交通渋滞等を緩和する。						
具体的な 事業内容	横浜北線及び北西線の整備事業者である首都高速道路株式会社への出資を行う。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		横浜環状北西線開通による横浜港から東名高速道路までの所要時間		約40～60分	約20分※	約20分	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		北西線開通(東京2020オリンピック・パラリンピックまでを目指す)		事業中	—	開通	
	備考		※ 令和2年12月調査(朝夕の混雑時間帯を除く)				
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現予算額		2,184,000千円	3,759,000千円	180,500千円	
		支出済額		2,184,000千円	3,759,000千円	180,500千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	
		差▲引		0千円	0千円	0千円	
執行率(%)		100%	100%	100%			
人件費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	8,785千円	8,823千円	8,823千円			
総事業費		2,192,785千円	3,767,823千円	189,323千円			
増▲減		—	1,575,038千円	▲ 3,578,500千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	高速道路建設費用について、法令等に基づき、国・県と共に一定の割合を負担するものであり、必要不可欠である。					
	事業目的に 対する有効 性	横浜北線及び横浜北西線の整備により、保土ヶ谷バイパスの交通混雑の緩和、市北西部と横浜都心や湾岸エリアとの連絡強化、周辺地域における沿道環境の改善、災害時等における道路ネットワークの信頼性が高まるなどの効果が期待される。					
	本事業の 効率性・ 類似性	法令等に基づき、国・県と共に高速道路建設費用を出資しており、改善の余地がない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等に基づき、国・県と共に高速道路建設費用を出資しており、改善の余地がない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	これまで横浜北線及び北西線事業に出資を行ってきたが、令和3年度に横浜北線事業に出資し、終了となる予定である。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	横浜北線の馬場出入口は、令和2年2月27日に2か所の出口及び法隆寺交差点側の入口が開通し、同年10月21日に内路交差点側の入口が開通した。 また横浜北西線については、東京2020オリンピック・パラリンピックまでの開通を目指していたが、開通時期を前倒しし、令和2年3月に開通した。						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係				
	青木 隆浩	小野澤 賢二	五月女 真澄				



令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12 款 2 項 6 目 道路費負担金(国直轄事業負担金)		所管区局・課	道路局総務課	令和3年度 事業評価書番号	12 - 2 - 6 1	
						政策番号	36	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的な 名称	道路法、共同溝の整備等に関する特別措置法、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律、電線共同溝の整備等に関する特別措置法		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	事業の目的	中期計画	政策	交通ネットワークの充実による都市インフラの強化				
		施策(事業)	横浜環状道路等の整備					
事業の目的	道路法第53条および道路法施行令第27条により、国が自ら整備・管理を行う一般国道の区間(指定区間)について、当該都道府県又は政令指定都市は、その整備・管理等に係る費用の一部を「直轄道路事業負担金(道路費負担金)」として負担することが義務づけられており、それに従うものである。							
具体的な 事業内容	道路法第50条等に基づく、国管理の横浜市内国道(指定区間)の管理及び整備に係る負担金。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		-		-	-	-		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		南線・横浜湘南道路開通(令和2年度)		事業中	事業中	開通(令和2年度)		
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。 ※トンネル掘削工事で新たに生じた課題等に対して追加の安全対策を実施するため、令和2年1月に開通時期を延期しました。(横浜環状南線:令和7年度開通見込み、横浜湘南道路:令和6年度開通見込み)						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現予算額		8,835,834千円	9,597,665千円	9,884,930千円		
		支出済額		8,835,834千円	9,597,665千円	9,884,930千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		0千円	0千円	0千円		
執行率(%)		100%	100%	100%				
人件費		一般職職員		0.1人	0.1人	0.1人		
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費		879千円	882千円	882千円			
総事業費		8,836,713千円	9,598,547千円	9,885,812千円				
増▲減		—	761,835千円	287,265千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	直轄道路事業負担金(道路費負担金)を本市が負担する根拠として、当該国道の管理・整備による利益が本市にも及ぶこと等が挙げられ、それ相応の負担を求められることは合理的である。したがって、現行の直轄事業負担金制度が廃止されない限り、本市も負担していくことが正当である。						
	事業目的に 対する有効 性	市民生活や経済流通の大きな支えとなる横浜市内の国道が整備されることで、より一層活力ある都市活動の推進が見込まれる。						
	本事業の 効率性・ 類似性	国が自ら管理・整備する道路事業であるため、改善・見直しの余地がありません。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	毎年度制度に基づき適正に執行されている。						

中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	制度に基づいた執行を行います。
--------------------------------------	-----------------

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	経理 係
	中坪 学一	稲川 仁	橋本 明枝





令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12 款 3 項 1 目 水政事業		所管区局・課	道路局河川企画課	令和3年度 事業評価書番号	12 - 3 - 1 1	
						政策番号	33	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的な 名称	・横浜市水辺愛護会設置要綱 ・横浜市水辺愛護会活動補助金交付要綱 ・水と緑の基本計画		
		その他	■					
	事業の目的	中期計画	政策	参加と協働による地域自治の支援				
		施策(事業)	地域や様々な担い手との協働による取組の推進					
具体的な 事業内容	地域の水辺環境を良好に保ち、市民が快適に水辺とふれあい親しむことができるように、美化活動を自発的に行う団体を育成・支援することにより、水辺愛護意識の醸成を図ることを目的として水辺愛護会支援事業を実施しています。							
		水辺愛護会活動のより一層の充実を図るため、平成22年度に水辺愛護会と締結していた清掃委託について検討を行い、清掃・除草活動に加えて自主的な活動についても支援をすることができるよう、平成23年度から補助金交付による支援へ制度を変更しました。また、水辺愛護会がより意欲的に活動できるような支援の一つとして、平成27年度より水辺愛護会表彰式を開催しています。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		-		-	-	-		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		地域活動団体の団体数(公園愛護会、水辺愛護会、ハマロード・サポーター)		3,054団体(累計)	3,161団体(累計)	3,140団体(累計)		
	備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現予算額		9,396千円	9,396千円	9,276千円		
		支出済額		7,727千円	7,811千円	7,639千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		1,669千円	1,585千円	1,637千円		
執行率(%)		82%	83%	82%				
人件費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人			
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人			
	概算人件費	8,785千円	8,823千円	8,823千円				
総事業費		16,512千円	16,634千円	16,462千円				
増▲減		—	122千円	▲172千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	水辺愛護会支援事業を終了することにより、土木事務所が事業者へ委託している除草等の業務が増加するとともに、地域の水辺で清掃等を行う市民団体に経済的な負担を強いることになるため、事業を継続する必要があります。						
	事業目的に対する有効性	水辺愛護会は、清掃除草活動など水辺環境の整備を行い水辺愛護意識の向上を目指し、その結果地域コミュニティの醸成に寄与するなどその活動が効果を上げています。清掃活動だけでなく各愛護会独自の自主的活動(子ども達との水辺イベント活動など)も活発に行われるようになっており、補助による効果が出ています。						
	本事業の効率性・類似性	水辺愛護会への補助金以外の支援として、従来より愛護会通信の発行や交流会を実施していますが、より水辺愛護会が意欲的に活動できるような支援方法について検討をおこなっており、その一つとして平成27年より度水辺愛護会表彰式を開催しています。令和元年度はハマロード・サポーターと全体交流会を行い、相互理解を深めましたが、令和2年度はコロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から交流会を延期し、令和3年度に併せて実施予定です。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 全団体を対象としたヒアリングを行い、対象者の意見を収集するとともに、自治会等地域住民からの情報を土木事務所や区役所を通して収集しています。						
自己評価及び事業見直しの方向性	水辺愛護会は清掃・除草以外にも活発な活動をしている団体もあり、平成23年度からこのような自主的な活動を支援する制度を構築したことにより、河川・親水施設等の環境維持・市民の水辺愛護意識が向上していると考えます。更に、河川等の清掃・除草作業の一部を市民協働による事業とすることで管理経費の低減に寄与していると考えます。 水辺愛護会の各団体構成員の高齢化により、活動の継続が困難になる団体が出てきていることから、水辺愛護会にヒアリングを行い、意見や要望をくみ取り、活性化のための支援方法を検討しています。							
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	構成員の高齢化による活動の縮小、休止、廃止が見受けられる状況の改善に向けて土木事務所との役割分担を整理し、活動支援を円滑に行える体制を作りました。 また、企業へ水辺愛護会の周知をしたところ団体結成に繋がりました。今後も企業へ水辺愛護会の周知と参加を働きかけます。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				高橋 陽太	広井 健一	柏 由美		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12 款 3 項 1 目 水防事業		所管区局・課	道路局河川企画課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 3 - 1 2
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		水防法、河川法、横浜市下水道条例、災害対策基本法		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	河川及び一般下水道(水路)からの洪水等による浸水被害の軽減や親水拠点における水難事故の未然防止のため、水防災情報システムにより水位情報及び監視カメラ情報等の提供を行う。また、土木事務所で使用する水防資機材の備蓄整備を行う。					
	具体的な 事業内容	令和2年度は、水防災情報システムに国や都県が有する河川水位情報等を追加し、大幅リニューアルを実施するとともに、親水拠点に設置された老朽化した警報装置の更新を実施した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		水防警報(準備以上) の回数	目標 実績	11 回	9 回	11 回	13回
		水防機器の管理	目標	水位計 31台 カメラ 24台	水位計 31台 カメラ 24台	水位計 31台 カメラ 24台	水位計 32台 カメラ 25台
			実績	水位計 31台 カメラ 24台	水位計 31台 カメラ 24台	水位計 31台 カメラ 24台	水位計 32台 カメラ 25台
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		94,575千円	251,981千円	78,637千円	144,018千円
		支出済額		72,879千円	172,311千円	41,454千円	89,459千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		21,696千円	79,670千円	37,183千円	54,559千円
執行率(%)		77%	68%	53%	62%		
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	2.0人	2.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	8,791千円	8,785千円	17,646千円	17,646千円		
総事業費		81,670千円	181,096千円	59,100千円	107,105千円		
増▲減		—	99,426千円	▲ 121,996千円	48,005千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市は水防法に基づく水防管理者として、水災を警戒、防御し、及びこれによる被害の軽減し、公共の安全を保持することが求められている。水防災情報システムは、市内外の河川水位情報や監視カメラ映像を公開しており、市民の自助の意識を醸成することのみならず、区役所が避難勧告等の発令の判断にも活用している。また、親水拠点に設定している警報装置は、水難事故の未然防止に役立っている。これらを適切に管理することで、水防管理者に求められている事項が遂行できるとともに、市民の自助・共助に繋げることが可能となり、本市の事業として継続していく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	水防災情報システムの有効性を高める目的で、国や都県が有する河川水位情報を追加し、大幅にリニューアルを行った。これにより、本市が有する河川水位情報以外の情報も、市民が容易に得ることが可能となり「逃げ遅れゼロ」の取組みが強化された。					
	本事業の 効率性・ 類似性	水防災情報システムにて、本市が有する河川水位情報と国や都県が有する河川水位情報を一括配信することで、市民への効率的な情報提供が可能となっている。なお、水防災情報システム及び親水拠点警報装置ともに類似事業がないため、本事業を継続する必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		水防機器や親水拠点警報装置の設置にあたっては、過去の浸水被害や地域ニーズ等を踏まえ、場所を選定している。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	水防災情報システムについては、汎用性の向上に向けた取り組みを実施するとともに、水防機器の適切な管理を行い、「逃げ遅れゼロ」を目指す。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				高橋 陽太	馬郡 弘幸	澤 幹直	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12 款 3 項 1 目 河川・水路等維持管理事業		所管区局・課	道路局河川企画課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 3 - 1 3	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 ■	具体的 名称	河川法、市長が施行する河川工事に関する協定（県・市協定）、下水道条例等			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	本市管理の河川、水路等は、浸水被害の軽減を図るための非常に重要な社会資本であり、所管施設の堆積土砂掘削や除草、河川護岸の修繕、電気機械設備の点検、更新などを計画的かつ確実に実施することで、各施設が有する雨水流水機能や貯留機能等が確実に発揮されるよう維持することを目的とする。						
	具体的な 事業内容	本市管理の一級・二級・準用河川及び改修事業中の二級河川、ポンプ排水型遊水地、雨水調整池、流域貯留浸透施設、一般下水道(水路)、小川アメニティ等の点検・調査を行い、構造物の補修や堆積土砂の掘削等により、流水、貯留等の機能を維持することで、浸水被害の軽減を図る。近年、老朽化等による劣化、損傷が増加しており、着実かつ計画的な修繕・更新により、市民生活の安全・安心の確保に向けた施設管理を実施する。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		河川保全計画策定及び計画見直し	目標 実績	洗掘調査 洗掘調査	河川保全計画の改定に向けた調査 河川保全計画の改定に向けた調査	河川保全計画の改定に向けた検討 河川保全計画の改定に向けた検討	河川保全計画の改定の立案 河川保全計画の改定の立案	
		水路保全計画策定	目標 実績	対策工法等検討 対策工法等検討	主要水路約80kmの水路保全計画の立案 主要水路約80kmの水路保全計画の立案	橋渠区間約100kmの策定に向けた調査 橋渠区間約100kmの策定に向けた調査	橋渠区間約100kmの水路保全計画の立案 橋渠区間約100kmの水路保全計画の立案	
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		754,285千円	847,787千円	850,660千円	884,822千円	
		支出済額		752,620千円	862,316千円	862,398千円	851,868千円	
		繰越額		32,925千円	0千円	17,140千円	36,192千円	
		差▲引		△ 31,260千円	△ 14,529千円	△ 28,878千円	△ 3,238千円	
		執行率(%)		104%	102%	103%	100%	
		人 件 費	一般職職員		9.0人	8.5人	8.0人	8.0人
			再任用職員		1.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費		83,901千円	74,673千円	70,584千円	70,584千円
		総事業費		869,446千円	936,989千円	950,122千円	958,644千円	
	増▲減		—	67,543千円	13,134千円	8,522千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市管理の河川、水路等は、浸水被害の軽減を図るための非常に重要な社会資本であり、着実な維持管理が必要である。						
	事業目的に 対する 有効性	所管施設の老朽化や不具合に加え、市民からの様々なニーズに対し、優先度を考慮して対応する。その結果、施設の機能が発揮され、浸水被害の軽減等の目的を果たす。						
	本事業の 効率性・ 類似性	多様化する市民ニーズに対して、限られた予算の中でも選択と集中の視点を持って維持管理を継続し、各土木事務所と連携して浸水被害の軽減や事故発生の抑制に努める。しかし、予算が縮減傾向にあり、対応できていない陳情も増加している。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		地域ニーズ、地元要望、陳情等を受け、優先度の高い案件を維持管理に反映させている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	管理権限の移譲や施設移管により管理施設の増加が見込まれること、豪雨頻度の増加による突発的な被災リスクが高まっていること等から、維持管理に課題が残る。このような状況下においても、維持管理の継続性を確保させるためには、補修費の平準化やライフサイクルコストの縮減等に向けた施設の予防保全、長寿命化に取り組む必要がある。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 高橋 陽太	係長 市川 崇	係 倚水 宏		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12款 3項 1目 河道等安全確保対策		所管区局・課	道路局河川企画課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 3 - 1 4	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 ■	具体的 名称	河川法、社会資本整備総合交付金交付要綱、補助金の交付等に関する規則及び市町村河川事業補助金交付要綱（神奈川県）、市長が施行する河川工事等に関する協定（県・市協定）、横浜市下水道条例等			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	近年、全国各地で発生している大規模水害を踏まえて、河川や水路などの堆積土砂の掘削、樹木の伐採や除草範囲を拡大するなど、維持管理を強化し、水害などから市民の生命、財産を守ることを目的とする。						
	具体的な 事業内容	河川、水路などにおいて、除草、樹木の伐採、堆積土砂の掘削等を行う。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		土砂掘削	目標	—	—	11河川	5河川	
			実績	—	—	11河川	5河川	
		除草・樹木伐採	目標	—	—	27河川	28河川	
			実績	—	—	27河川	28河川	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額			618,000千円	1,002,000千円	522,343千円	
		支出済額			0千円	918,657千円	406,447千円	
		繰越額			474,000千円	83,343千円	115,896千円	
		差▲引			144,000千円	0千円	0千円	
		執行率(%)			77%	100%	100%	
		人 件 費	一般職職員			0.5人	2.0人	2.0人
			再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費				4,393千円	17,646千円	17,646千円		
総事業費			478,393千円	1,019,646千円	539,989千円			
増▲減			—	478,393千円	541,254千円	▲ 479,657千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市が維持する河川、水路、雨水調整池において、河道内の樹木・土砂堆積等に起因とした氾濫等の災害から市民の生命、財産を守るために、本市が事業を実施する必要がある。						
	事業目的に 対する 有効性	河川や水路などの樹木の伐採、堆積土砂の掘削等を実施することで、樹木・土砂堆積等を起因とした氾濫等の危険性を解消するとともに維持管理を強化することで浸水被害の軽減等を図る。						
	本事業の 効率性・ 類似性	平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号、令和元年台風19号など、全国各地で災害が頻発、激甚化しており、災害から市民の生命、財産を守るため、集中して事業を実施し、適切な維持管理を継続的に進めていく必要がある。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		社会資本整備総合交付金制度において、計画期間終了時に事後評価を行い、公表するなどの取り組みを行う。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	河川や水路などの堆積土砂の掘削や樹木の伐採や除草範囲の拡大等の維持管理の強化を行うことにより、大雨時の流下阻害、また、護岸崩落に繋がる洗掘の防止等が図れます。今後も、効果的な維持管理に努め、頻発する豪雨災害から被災リスクの軽減を図るため継続的に事業を進めていく必要がある。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				高橋 陽太	市川 崇	倚水 宏		





## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12款 3項 2目 河川整備費		所管区局・課	道路局河川事業課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 3 - 2 1	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	河川法/市長が施工する河川工事等に関する協定(県・市協定)/ 社会資本整備総合交付金要綱(国土交通省事務次官通知)/神奈 川県市町村河川事業補助金交付要綱				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	本市においては、台風や大雨の際、河川の自然的特徴に加え、急激な市街化の進展による河川への雨水流入量の増大等の影響から浸水被害が発生していました。この脅威から市民の生命・財産や都市機能を守るため、早急な河川改修を進め治水安全度の向上を目指し、事業を開始しました。						
	具体的な 事業内容	令和2年度は、河川の氾濫による浸水被害を抑制・減災し、自然災害に強く安全・安心なまちづくりを目指し、時間降雨量約50mm対応の護岸改修等を進めました。また、河川施設の老朽化対策の推進を図るため、長寿命化計画や保全計画に基づく対策を実施しました。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		河川の想定氾濫区 域面積(約50mm/h)	目標 実績	540ha 540ha(18ha削減)	540ha 540ha(削減なし)	540ha 540ha(削減なし)	540ha 540ha(削減なし)	
			目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		3,811,039千円	3,331,078千円	4,076,618千円	4,881,564千円	
		支出済額		2,812,448千円	2,565,596千円	2,258,902千円	3,310,624千円	
		繰越額		1,001,516千円	762,318千円	1,767,450千円	1,577,069千円	
		差▲引		△ 2,925千円	3,164千円	50,266千円	△ 6,129千円	
		執行率(%)		100%	100%	99%	100%	
		人 件 費	一般職職員		43.7人	44.7人	43.0人	43.0人
			再任用職員		5.0人	4.0人	1.0人	1.0人
			概算人件費		408,077千円	411,866千円	384,356千円	384,356千円
総事業費		4,222,041千円	3,739,780千円	4,410,708千円	5,272,049千円			
増▲減		—	▲ 482,261千円	670,929千円	861,341千円			
事業評価の視点 による点検・ 検証・評価	本市が行う 必要性	平成27年台風18号による栃木県・茨城県での浸水被害をはじめ、全国的に豪雨水害による被害が頻発しており、本市においても平成26年台風18号や直近では令和元年9月の大雨によって市内各地で浸水被害が発生し、治水安全度の向上に対するニーズはますます高まっています。河川改修については、市内河川の国・県が施工する下流区間では暫定計画上の整備は概ね完了しており、本市が施工する上流区間の早急な整備・改修が必要となっています。						
	事業目的に 対する 有効性	河川改修や流域での貯留浸透対策を実施し、時間降雨量約50mmに対応できる総合的な治水対策を推進することで、市民の安全・安心なまちづくりを進めるとともに、都市における豊かな自然環境を残し、うるおいある生活環境の場として水辺拠点等の整備を行うことで、市民生活の質の向上を進めます。また、河川管理施設の地震対策や老朽化対策などを推進することで、大規模災害に対する予防保全やライフサイクルコストの縮減を図ります。						
	本事業の 効率性・ 類似性	事業に優先順位を設け、早期に効果発現を期待できる完了が近い河川改修や、ネック部が残り浸水被害が頻発している個所の改修、全国的に課題となっている地震や老朽化対策への対応等の事業を重点的に実施することで、事業費投入に対する効率的な効果発現を進めます。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 事業の実施にあたっては、本市の公共事業評価制度において、外部の学識経験者で構成する委員会からの意見を聴き活用するほか、国の社会資本整備総合交付金制度において、計画期間終了時に事後評価を行い、公表するなどの取り組みを行っています。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	平成26年度より地震対策と老朽化対策を推進するため、河川改良・老朽化対策事業を立ち上げました。また、昨今の局地的大雨が頻発する状況に基づく河川改修へのニーズの増大や、特定都市河川浸水被害対策法に係る境川流域の指定、時間降雨量約50mmの護岸整備率が89%に達するなどの状況を踏まえた時間降雨量約60mm対応への整備水準の引き上げなど、近々に現状の事業内容からの拡充が必要となります。限られた予算を有効に活用するほか、新たな財源確保のため国庫交付金の導入に向けた調整等も積極的に進めていきます。						

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

米寿 満芳

係長

大山 敦郎

係

宮崎 晃一

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		12 款 3 項 2 目 良好な水環境の保全・創出		所管区局・課	道路局河川企画課	令和3年度 事業評価書 番号	12 - 3 - 2 2
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	環境先進都市の実現のため、水と親しめる水辺環境の創出や生物多様性の保全を目的とした良好な水環境の保全・創出を実施します。					
	具体的な 事業内容	川づくりに関心のある市民の皆さんと手を携えて生物多様性に配慮した河川環境の再生・保全を進めるため、川づくりコーディネーター制度の運用を開始しました。令和2年度は宮川、中堀川で地域住民と川づくりコーディネーターによる川づくりプラン作成のための川づくり活動を実施しました。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		川づくりコーディネーター制度の運用	目標 実績			コーディネーター制度策定 コーディネーター制度策定	コーディネーター派遣6回 コーディネーター派遣6回
		帷子川アクションプラン推進	目標 実績	ワーキング基本体制確立 ワーキング基本体制確立	川づくりの目標像確定 川づくりの目標像確定	環境整備計画の立案 計画の立案・一部実施	
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		10,000千円	8,500千円	12,484千円	6,363千円
		繰越額		8,667千円	15,142千円	3,256千円	198千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)		1,333千円	△ 6,642千円	9,228千円	6,165千円
		人 件 費	一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			879千円	879千円	882千円	882千円	
総事業費		9,546千円	16,021千円	4,138千円	1,080千円		
増▲減		—	6,474千円	▲ 11,882千円	▲ 3,058千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	国が定める多自然川づくり基本方針は、本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出を実施するための事業である。また、平成20年に制定された「生物多様性基本法」の基本原則に則った施策であり、実施は地方公共団体の責務とされている。本事業は、横浜市環境管理計画に掲げる環境側面からの基本施策の一つでもあり、中期4か年計画に掲げる政策12の主な施策(事業)として実施している。					
	事業目的に 対する 有効性	河川調査の結果からアユをはじめ多種多様な生物が確認されており、魚類等の遡上環境、生活環境の改善を図ることを目的とし、生物多様性に寄与するよう配慮した本事業は、統一的な考え方に基づく取組の方向性を示しており、河川環境整備を実行する上で有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	河川を限定したモデル事業を先行し、その結果を推進方法にフィードバックしている。 市民協働による生物多様性に配慮した河川環境整備を効率的かつ効果的に全市展開を図る手法として、川づくりに関心のある市民の方々に専門家の派遣および川づくりの資材等の支援を行う、「川づくりコーディネーター制度」を策定し、今年度から運用を開始した。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		川づくりコーディネーター制度による川づくり活動は、川づくりに関心のある市民の自発的な申請による川づくり活動をサポートする制度であり、市民意見を反映している。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今年度は「川づくりコーディネーター制度」の運用を開始し、市民の方々が主体となって川づくり活動の検討を進めた。引き続き本事業を展開することで、市民協働による生物多様性に配慮した河川環境の再生・保全を推進する。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高橋 陽太	広井 健一	花山 友香





## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	17 款 1 項 11 目 自動車駐車場事業費会計繰出金		所管区局・課	道路局総務課	令和3年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 11 1		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称					
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	違法駐車解消と地域の活性化を目的とし、道路下などを利用して整備した駐車場の公債費のため繰出金						
	具体的な 事業内容	自動車駐車場事業費会計への繰出金						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		借入金の償還に係 る繰出金(千円)	目標	546,363	432,909	346,246	328,791	
			実績	546,910	432,906	346,242	328,788	
			目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		546,363千円	432,909千円	346,246千円	362,511千円	
		支出済額		546,910千円	432,906千円	346,242千円	362,508千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		△ 547千円	3千円	4千円	3千円	
		執行率(%)		100%	100%	100%	100%	
		人 件 費	一般職職員					
			再任用職員					
概算人件費			0千円	0千円	0千円	0千円		
総事業費		546,910千円	432,906千円	346,242千円	362,508千円			
増▲減		—	▲ 114,004千円	▲ 86,664千円	16,266千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	借入金の償還等に充当する繰出金であり、必要である。						
	事業目的に 対する 有効性	違法駐車解消により、交通事故の抑制や渋滞解消の効果がある。						
	本事業の 効率性・ 類似性	改善・見直しの余地がない						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後も償還計画に基づき、適正に繰出を行う。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 中坪 学一	係長 稲川 仁	経理 係 橋本 明枝			



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	17 款 1 項 13 目 公共事業用地費会計繰出金	所管区局・課	道路局総務課	令和3年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 13 1			
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	都市開発資金の貸付に関する法律				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	道路用地の先行取得に際し、財政負担の軽減や事業費の平準化等を目的として導入した。						
	具体的な 事業内容	都市開発資金の償還(元金及び利子)を行う。						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績		
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額		447,533千円	463,713千円	439,691千円	401,192千円	
		繰越額		430,291千円	449,091千円	411,246千円	400,360千円	
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円	
		執行率(%)		17,242千円	14,622千円	28,445千円	832千円	
		人 件 費	一般職職員		96%	97%	94%	100%
			再任用職員					
			概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円
	総事業費		430,291千円	449,091千円	411,246千円	400,360千円		
増▲減		—	18,800千円	▲ 37,845千円	▲ 10,886千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性							
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性	類似する他事業はなく、改善・見直しの余地はない。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		借入金の定時償還を行うための操出金のため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後も借入金の償還計画に基づき、適正に操出を行う。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 中坪 学一	係長 稲川 仁	経理 係 佐藤 明			



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	17 款 1 項 18 目 横浜市生活交通バス路線維持支援事業 (自動車事業会計繰出金)	所管区局・課	道路局企画課	令和3年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 18 1		
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市生活交通バス路線維持対策費補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成16年1月の「横浜市営バス事業のあり方に関する答申」(バスネットワークの整理・再編)を受けて、交通局では路線廃止及び路線移譲等を実施しました。一方で、市民生活にとって欠かすことのできない路線については、バス事業者に過度の負担を強いることのないよう、責任と負担を明確にすべきことから、市内の生活交通として必要なバス路線を維持し、市民の日常生活の利便性を確保するため、生活交通バス路線を運行するバス事業者に補助金を交付する制度を創設しました。					
	具体的な 事業内容	不採算の生活交通バス路線を運行する乗合バス事業者に対し、必要に応じて補助金を交付する。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		対象路線の運行支援	目標	12路線	11路線	8路線	8路線
			実績	12路線	11路線	8路線	8路線
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		266,928千円	240,235千円	121,402千円	175,473千円
		支出済額		254,725千円	256,487千円	128,628千円	175,193千円
		繰越額					
		差▲引		12,203千円	△ 16,252千円	△ 7,226千円	280千円
		執行率(%)		95%	107%	106%	100%
		人件費	一般職職員		0.4人	0.4人	0.4人
再任用職員							
概算人件費			3,516千円	3,514千円	3,529千円	3,529千円	
総事業費		258,241千円	260,001千円	132,157千円	178,722千円		
増▲減		—	1,760千円	▲ 127,844千円	46,565千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	不採算の生活交通バス路線の運行を継続し、既存のバス路線の廃止による交通不便地域の発生を回避するためには欠かせない事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	本事業にて運行支援を行うことにより、市民の日常生活の利便性が確保されている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	類似性のある事業は現時点で見当たらないが、運行事業者にインセンティブが働くような制度となるよう、引き続き検討する必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 事業開始に先立ち、平成18年に学識経験者を含む選定委員会を設立し、検討審査を経て、運行事業者を決定した。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	当事業により市内の交通ネットワークは維持され、市民の日常生活の利便性は確保されているものと考えられる。一方、事業費の増加が懸念されたため、平成26年度に補助対象路線の要件基準を新たに設け、利用実績や収支率が一定の水準を下回った場合に、廃止や休止を含めた運行計画の見直しをすることとした。少子高齢化の進展や新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化に伴い、今後もバス利用者は減少していくことが想定され、経営収支の赤字により路線維持が困難となる可能性が危惧されているため、運行効率化に向けた路線の再編や補助対象路線の要件基準を見直すなど、適切に対応していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			勝俣 英樹	阪本 健一	荒川 玄		